

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

平成31年3月8日

【開催日】 平成31年3月8日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時12分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務課課長補佐	田尾忠久	総務課総務係長	竹内広明
総務課総務係主任主事	田島正秀	総務課法制係長	野村 豪
総務課統計係長	岩壁寿恵	総務課秘書室長	古屋 憲太郎
総務課庁舎耐震対策室長	臼井謙治	総務課危機管理室長	青木 宏 薫
人事課長	辻村征宏	人事課課長補佐	光井誠司
人事課人事係長	室本 祐	人事課給与係長	林 善 行
税務課長	石田恵子	税務課課長補佐	伊與木 登
税務課収納係長	畑中徳行	税務課市民税係長	西田 実穂加
税務課固定資産税係長	藤澤 竜	消防課長	西原 敏 郎
消防課主幹	岩村 淳	消防課消防庶務係長	日高 辰 将
消防課消防団係長	吹金原 信 夫	企画部長	清水 保
企画部次長兼財政課長	篠原正裕	企画政策課長	和西 禎 行
企画政策課課長補佐	杉山洋子	企画政策課企画係長	宮本 涉
企画政策課行革推進係長	佐貫政彰	財政課主幹	梅田 智 幸

財政課調整係長	鈴木 一 史	財政課調整係主任主事	伊 勢 克 敏
情報管理課長	山 根 正 幸	情報管理課課長補佐	村 上 信 一
地域振興部長	川 地 諭	シティセールス課長	吉 井 明 生
シティセールス課課長補佐	大 井 康 司	シティセールス課主査兼地域政策係長	原 田 貴 順
シティセールス課観光振興係長	安 藤 知 恵	シティセールス課観光振興係主任	原 野 浩 一
シティセールス課広報係長	道 元 健太郎	シティセールス課市民館長	船 林 康 則
文化振興課長	長 井 由美子	スポーツ振興課長	矢 野 徹
スポーツ振興課主査	熊 野 貴 史	子育て支援課長	川 崎 浩 美
子育て支援課保育係長	野 田 記 代	建築住宅課建築係長	石 田 佳 之
建築住宅課建築係技師	藤 重 智 典	総合事務所長	堤 泰 秀
地域活性化室長	吉 村 匡 史	地域活性化室室長補佐	村 長 康 宣
市民窓口課長	川 崎 信 宏	会計管理者	沼 口 宏
教育部長	尾 山 邦 彦	教育総務課長	吉 岡 忠 司
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢 野 亜希子	教育総務課学校施設係長	若 松 宗 徳
学校教育課長	三 輪 孝 行	学校教育課主幹	真 鍋 伸 明
学校教育課主幹	麻 野 秀 明	学校教育課指導係主任	梶 山 啓 二
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	学校教育課学務係主任主事	永 井 成 武
埴生幼稚園長	高 橋 和 世	学校給食センター所長	井 上 岳 宏
学校給食センター所長補佐	山 本 修 一	社会教育課長	河 上 雄 治
社会教育課課長補佐	池 田 哲 也	社会教育課主査兼文化財係長	西 村 一 郎
社会教育課社会教育係長	中 村 扶実子	社会教育課人権教育係長	江 内 恵 子
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	中央図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	亀 田 政 徳	厚狭図書館副館長	渡 邊 育 学
歴史民俗資料館長	若 山 さやか	議会事務局次長	石 田 隆
議会事務局主査兼庶務調査係長	島 津 克 則	選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之
選挙管理委員会事務局主査	松 本 啓 嗣	公平委員会事務局次長	木 本 順 二

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第46号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）  
について（総務文教分科会所管分）
- 2 議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について  
（総務文教分科会所管分）
- 3 議案第47号 平成31年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）に  
ついて（総務文教分科会所管分）

---

午前9時 開会

---

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会の総務文教分科会を開催いたします。それでは、本日は審査番号の⑤番、10款の教育費のところから審査を進めてまいります。ここで予定より少し変更がありますのでお知らせしますが、⑤番の中に入っていなかったんですが、ここに給食センター関係の給食費の件、ページで言いますと290から295ページをこの⑤の中に入れさせていただいて、審査を進めてまいりたいと思いますのでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いいたします。そういうことでしたいと思います。よろしくお願いいたします。⑤番については対象事業がありませんので、ページを追って委員からの質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、まず初めに、268ページからになりますが、少し区切ったほうがよろしいかと思っておりますので、ページを区切って質問を受けたいと思います。まず、268ページから幼稚園費のところ区切りがよいかと思っておりますので、271ページまでの幼稚園費のところ質疑があればお受けいたします。

森山喜久委員 271ページの19節の負担金補助及び交付金で、このたび児童災害共済給付交付金9,000円が計上されている中で、今までこういったものなかったような気がするんですけど、こういった内容で出て

きたのかというのを教えていただけますか。

吉岡教育総務課長 これは園児が園内でけがをしたときに支払われる保険金です。

河野朋子分科会長 なぜ、今年ということですね。なぜこの年度に出ているのか、昨年なかったということですね。確認して。

吉岡教育総務課長 以前からこれはあったというふうに認識しておりますが、申し訳ございません。その件に関しましては、ちょっと調べまして後ほど御報告してよろしいでしょうか。

河野朋子分科会長 また、後でお願いいたします、説明を。

吉岡教育総務課長 申し訳ございません。

河野朋子分科会長 ほかに、よろしいでしょうか。せっかく来られていますので、幼稚園のほうに定員と今の園児数と、その辺りの説明をお願いいたします。

高橋埴生幼稚園長 3月1日現在の在籍数は24名です。定員は90名となっております。

河野朋子分科会長 はい、分かりました。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）幼稚園のところはよろしいですね。その次の270ページから公民館費までのところ279ページまで、270ページから279ページの中で質疑を受けたいと思います。公民館費までです。（発言する者あり）済みません、少し静かにしていただけますか。

高松秀樹委員 273ページです。委託料、学校支援地域本部業務委託料につ

いて説明をお願いします。

河上社会教育課長 学校支援地域本部業務委託料ですけれども、学校支援地域本部そのものが、地域ぐるみで子供を育てていくことについて、地域住民の方々、あるいはPTAの方々のボランティア活動に関係する事業でありまして、今まで個々で学校とつながっていた学校と地域の方々の関係を組織化した事業でございます。現在におきましては、各小中学校に学校支援地域本部を設置していただいておりますので、この組織と契約を締結して、この事業を進めていただいているところです。

高松秀樹委員 この510万円はどういう内訳になっていきますか。各学校にという話でしたけれど。

河上社会教育課長 それぞれの学校というか、中学校の学校を申し上げてもよろしいでしょうか。(発言する者あり)そうですね、おおむね金額としましては、30万円を目安に委託をしているところですが、前年度の実績等を勘案する中で、金額を変更しているところです。

高松秀樹委員 この学校支援地域本部というのは、地域教育協議会とか、学校運営協議会というのとは違うんですか。

河上社会教育課長 これ地域教育協議会に位置付けられたものというふうに考えていただければと思います。

高松秀樹委員 各学校約30万円ずつということなんですけれども、以前も聞いたんですが、これは人件費にどれだけ充てることができますか。

河上社会教育課長 人件費につきましては・・・

柿並社会教育課公民館係長 人件費に関しては、コーディネーターさんの謝金

ということで、1時間当たり800円、それが年間12か月分ということで、9万6,000円を上限に予算を取ります。

高松秀樹委員 それは、使い道はコーディネーターの謝金以外には使えますか。

柿並社会教育課公民館係長 9万6,000円はコーディネーターの謝金のみということになっております。ほかにも、例えば部活動の補助とかに關しての国の規定での人件費というのはあるんですけども、山陽小野田市では、現在は、人件費9万6,000円はコーディネーターの謝金ということで支払っているところです。

高松秀樹委員 それは、コーディネーターの謝金に使わなければならないですか、それともコーディネーター無償でもいいんですか。それと、もう一つ、各学校でコーディネーターに謝金を出している学校は何校ありますか。

柿並社会教育課公民館係長 こちらのコーディネーターの謝金に関しては、各学校の地域教育協議会、学校支援地域本部事業の中で、運営母体である地域教育協議会のほうで話し合いをされて、地域教育協議会のほうでコーディネーターに謝金を払うか払わないかを決めていただいた上で、お支払をしているというところになります。コーディネーターの謝金を実際に払っている学校というのは、全部で今19校の学校があるんですけども、その中で18校がコーディネーターに謝金を払っていらっしゃるということになっております。

高松秀樹委員 私の地元の中学校はコーディネーターが3人いるんですよ。3人の場合は、マックスが9万6,000円だということですか。

柿並社会教育課公民館係長 はい、そうです。9万6,000円を3人で上限として、はい。

笹木慶之委員 275ページの中の負補交、文化財整備補助金、文化財管理補助金とは何なのか、教えてください。

河上社会教育課長 文化財整備補助金につきましては、ハマセンダンの樹木医による診断を補助しているところです。それから文化財管理補助金ですが、これは市内にあります文化財の維持管理清掃、除草等をしていただいている団体に補助をさせていただいています。

笹木慶之委員 そこでお尋ねしますが、古式行事保存会の補助金です。この補助金は、これはこれでいいんですが、古式行事については以前か随分いろいろ言われておりますし、課長も現場を見られて状況を把握されて、ずっと前から何々補助金をもらってやります、何々補助金をもらったらやりますという話が継続してきていますが、こういうものには申請しますとか、「大丈夫ですか」って言うたら、「よく分かりませんが頑張ります」と、こういう話が続けてきています。それはそれとしていいんですけど、要は今の状態、あの状態で維持できると思いますか、まずお尋ねします。

河上社会教育課長 笹木慶之委員おっしゃるとおりで、かなり老朽化、あるいは破損等が備品について生じているところですので、今後修繕、あるいは新たな備品購入、整備等を進めていく必要があるかというふうに思っております。今後の方向性ですけれども、昨年、ちょっと済みません、いつの議会か忘れてしまったけれども、9月の議会だったように思いますが、コミュニティ助成事業、宝くじを財源とするものでありますけれども、これを本年度申請しているところです。その結果が来年度、ことしの4月に出る予定となっております。これが交付されると決定いたしましたら、間に合えば6月の補正等を出していただいて、この財源をもとに修繕あるいは新たな備品等の購入に充てていきたいと。済みません、これに修繕はききません。新たな備品の購入という形で対応できればな

というふうに思っております。したがって、ちょっとまだ時間をいただければと思っております。

笹木慶之委員 それは幾ら申請しているんですか。

河上社会教育課長 250万円を申請しております。

笹木慶之委員 努力していただいていることよく分かりますが、4月1日を待ってから話をしましょう。4月の終わりくらいですか。それはいいですが、それを待っての話ということにしましょうが、いずれにしても、現年度の事業が、破られるような破損の状態があるんです。御存じだと思います。ですから、それらをどうにかしないと行事ができないということも、十分御存じだと思いますから、それを頭に入れて対応してもらいたい。要望しておきます。

河野朋子分科会長 要望ということで。

森山喜久委員 それで今の文化財の分に併せてになるんですけど、昨年までは文化財保存修理補助金という形の分で41万円何がしかを、平成29年度、平成30年度という形の支出をされてきておったのが、今年度ないわけなんです。そのない理由と、今まで何に使っていたのかというのを教えてもらえますか。

河上社会教育課長 この文化財補助修理補助金につきましては、平成28年度から実施をしてきた事業になりますけれども、小野田セメント徳利窯煙突部分の補修工事を行っていたものです。これが平成30年度、今年度で完了しましたので、平成31年度には予算計上していない状況です。

河野朋子分科会長 ほかに公民館のところまでで。公民館までです。

笹木慶之委員 もう一点お尋ねしますが、負補交の中で職員研修費が6,000円ですか、小さく組んであります。見てみますと、後ほど公民館のほうにも少し組んでありますが、これはどういう研修なんですか。

河野朋子分科会長 研修負担金の件ですか。

笹木慶之委員 研修負担金。

河野朋子分科会長 研修負担金の内訳をお願いいたします。中村係長。

中村社会教育課社会教育係長 社会教育委員の研修ということで、中国・四国の社会教育研究大会というのがありまして、それに1人当たり3,000円の研修負担金が必要となっておりますので、その2名分です。

笹木慶之委員 社会教育委員さんの研修の負担金ということですね、補助、負担金ですね。

中村社会教育課社会教育係長 社会教育委員さんと職員1名分の2名分です。

笹木慶之委員 分かりました。

高松秀樹委員 公民館なんですけれど、公民館の館長が市役所のOBの方とまた民間の方がいらっしゃると思うんですが、今、それが何人ずつなのかというのと、今後この館長職というのはどうしていくのかいうところを教えてください。

河上社会教育課長 平成30年度までは再任用、それから任期付き、そして臨時職員が1名という体制でおりましたけれども、基本的には平成31年度以降再任用並びに任期付職員で対応していきたいというふうに考えています。まだ、正式な異動等が発表されていませんのではっきりしたこ

とを申し上げることができませんけれども、教育委員会といたしましては、その方向で進めてまいりたいというふうに考えております。その方向性が定まれば、再任用が7名から8名、任期付きが3名から4名になるかというふうに思っています。

河野朋子分科会長 これは今後再任用をどんどん増えていくという、そういった、どういう方向性になるんですか。

河上社会教育課長 市の職員のOB、退職された方は再任用、教員を退職された先生方につきましては、任期付きという形で対応させていただいておりますけれども、いずれもどちらかの形で採用させていただきたいと思っております。

河野朋子分科会長 地元からというような、以前はそういった方針もあったんですけれど、今後そういったことに対する考え方はどういうふうになるのでしょうか、そうなるかと。

河上社会教育課長 以前は委託館ということで地元の方々にお願いをしていたところですが、昨今、学校との連携、あるいは生涯学習の推進並びに活用という部分も出てまいりまして、かなり専門性が高まってきているような状況です。そういう観点からしまして、教員のOBあるいは行政経験を得た職員のほうが適当ではないかというところの中で、方向性を定めたところです。

河野朋子分科会長 ほかに、279ページまで、よろしいですか。公民館まで、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここは終わりましたので、図書館のところに入ります。図書館費のところ、278から281ページです。図書館について質疑を受けます。いいですか、（発言する者あり）何です。（発言する者あり）戻りましょうか。どうぞ。

笹木慶之委員 済みません。公民館のところ、ちょっと聞き漏らしました。厚狭複合施設の中には公民館ですね、厚狭公民館、先般も公民館の運営協議会をやって非常に利用度が高いという評価が出ています。一部の方から使い勝手が悪い、非常に良くないというふうな話がありましたが、我々の会議の中では全くそんな傾向はありませんが、執行部としてどのような見解を持っていますか。

河上社会教育課長 現在のところ、厚狭公民館の利用勝手が悪いというところは聞いておりません。ただ、調理実習室の台の高さが高いという御意見が前々からあった中で、今年度、子供たちでも利用ができるような形で、踏み台を設置しております。ただ、踏み台だけであれば後ろに下がったときに、転落する可能性がありますので、その辺は配慮いたしまして、調理台と調理台の間にびっしりはまるような形の台を設置して、子供を初め背の低い方々でも安心して調理ができるようなものを設置させていただきました。あとは、今、私の耳には直接入っておりませんので、またそういった御意見等があれば、対応できるものにつきましては、随時対応していければというふうに思っております。

笹木慶之委員 今、おっしゃったとおりなんですけど、そういったささいな要望については全て対応しておられるというふうに、私も思っています。大人の利用についても、椅子がほんの少し低いというんで、台が高いという、これも館長が随分工夫されてどっかいいのがないかなと探されて、とうとう見つけられました。満足しておられる状態も聞いています。ということで、私は決して使い勝手悪くないと思っていますので、そういったことでの評価をします。ただ、一つは、市民館の関係がありますので、随分利用度が上がっているんです。この辺で、厚狭公民館の状態は非常に過熱状態になっておるということを十分御認識いただきたいなというふうに思いますし、あそこの職員大変困っているというか、一生懸命やっていますが、目一杯のようです。だから、その辺りを十分配慮された今後対応をお願いしたいということをお願いしておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでもいいでしょうか。

笹木慶之委員 はい。

河野朋子分科会長 それでは、公民館を終わりにして、図書館のところに。

伊場勇副分科会長 図書館の運営事業についてなんですけれども、来場者数と図書の貸出し、今どういった状況で推移しているのでしょうか。それがどうこの予算書に反映されているのか、図書を1,000万円以上買う中で、どういった方向性で進んでいくのか教えてください。

山本中央図書館長 まず、図書館の推移ですけれども、ここ、私、平成25年度から図書館に勤めさせていただいています。その前の年度と比べまして数字を申し上げますと、平成24年度の来館者数、全体で15万8,000人の来館がありました。平成29年度は18万4,000人ということで16%来館者が増えております。貸出件数ですが、平成24年度は31万5,000点でしたけれども、平成29年度は38万8,000点ということで23%の増となっております。この中で、児童書の貸出しの伸びが著しく、児童書は約40%増ということになっております。数字的にはそういうことです。それが予算的にどう反映されているかということですが、その間、多少図書の購入費を増額させていただきました。それで、利用が伸びているというところはあるだろうと思います。今、来年度の図書館資料購入費として、1,236万6,000円の予算をいただいておりますけれども、これをどういうふうに使っていくかということですが、一つは少子高齢化、もう一つは高齢者に対する資料提供というのがポイントになるだろうと思います。それから少子化ということでは、若い子育て世代のお母さん方や子供たちに資料提供というのが一つの重点を置くところになるんじゃないかなというふうに考えております。

河野朋子分科会長　ほかに図書館のところでありませんか。

長谷川知司委員　中央図書館のことですけれど、いつ行っても車が多くて、車が止められないという状態なんですけれど、実際、館長はどのように思われていますか。

山本中央図書館長　確かに行事が重なるときは駐車場が狭くて、多少はみ出る車もあるんですけれど、そういうときは事前に市民館とか、公民館とかへ連絡しまして職員の車はよそに止めて、そして利用者優先で確保しようということでやっております。今そんなにあふれるほどという状態はないんじゃないかなというふうに思っております。

長谷川知司委員　図書館については、やはり隣接の宇部市と比べたら、宇部市さんのほうにはなくて、結構厚南の方が来られているというのを聞くんです。そうしたとき、そちらの人はやはり車で来られる場合が多いとなったら、市民が行ったときには市民が利用できないということがあったんですが、最近の市外か市内かという動向は分からないかもしれませんが、もし分かれば、利用者の動向というのを教えてもらえませんか。

山本中央図書館長　数字的には、今、手元に用意していないんですけれども、やはり宇部市民の利用というのは、厚南地区の方が主になると思いますけれども、利用が増えていると思います。特に、いろんな行事を開催するときに、宇部市民や下関市民の方々が関心を示してこちらへ来られるということが見受けられます。そういう方々は、ついでにサンパークに寄って帰ろうかというような話もしていらっしゃいますので、そういう動きもあるんじゃないかなというふうに思っております。

森山喜久委員　281ページの委託料で、このたびシステム改修委託料という

形で480万円計上されていると思いますが、こちらの中央図書館のほうになるんですか、厚狭図書館のほうになるんですか、それとも連携の形でシステム改修するような内容なんでしょうか、教えてください。

亀田中央図書館副館長 これにつきましては、厚狭と中央と両方の図書館のシステムに関するものです。現在はクライアント端末の一部にウインドウズ7を使用しており、これのサポート関係が終了することに伴って、図書館システムの更新等も必要ということで、全体に関する問題です。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。図書館と学校とのこういう連携というか、そういったことをされているとは思いますが、本市では学校司書を今全校配置していますよね。そういったことで、この図書館との連携ということで、何か特色とかがあれば、教えてください。

山本中央図書館長 学校図書館と公共図書館と連携ということですが、以前から出前学校図書館ということで、市内の全小中学校を対象に、児童書をお持ちして、そこで本の紹介、読み聞かせなどをするということがずっと毎年繰り返されております。そのときに、学校司書さんがいらっしゃると思いますので、連絡がスムーズにできるというのがメリットじゃないかなと思います。学校司書さんのほうも、学校の授業で使うのにこういう本が要るときには、公共図書館の本を団体貸出しすることで、仕事が終わってから来られる方もいらっしゃいますけれども、図書館で本をお選びになって、そして持って帰られる方もいらっしゃいますし、それからこちらのほうで見繕って学校のほうに貸し出すということもやっております。

河野朋子分科会長 はい、分かりました。ほかに何かありますか。図書館についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、そこを終えまして、次のところは少しまとめて282ページの歴民から289ページまでまとめさせていただいていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歴民、

きらら交流館から、埴生地区の複合施設は⑥番でやるんですか。(発言する者あり) ⑤でいいんですか、これは。そうしたら、全部まとめて行きますけれど、289ページまででお願いいたします。

笹木慶之委員 283ページの歴史民俗資料館費について、基本的に平成31年度の本館の事業の概略を教えてください。

若山歴史民俗資料館長 平成31年度は、笠井順八没後100年に当たります。そこで笠井順八を取り上げることで、まちの発展の歴史を紹介し、市民が郷土史に理解を深め郷土に誇りを持ってもらえることをきっかけとして、企画展笠井順八没後100年記念笠井順八のまちづくりをメインに開催します。これに関連する記念講演会と関連企画展として古写真の情報をください、をします。そのほかの企画展としては、発掘された山口巡回展、それから古文書あれこれを開催し、それぞれ関連講演会も開催する予定です。

笹木慶之委員 笠井順八公の件についてよく分かりました。二、三お尋ねしますけれど、いわゆる文化財としてまだ認知されていないようなものもいろいろあると思うんです。そういった管理が今後大変必要な、重要な案件だと思うんですけれど、例えば、厚狭の二歩日記辺りはどの辺りまで、何ていうかな、解説っていうとおかしいが、整理されておるんでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 昨年度、二歩家文書の本を資料館のほうに寄贈していただきました。そこから解説が始まっておりまして、また本年度の特別展のときにその解説を進めまして企画展に紹介したところなんですけれども、まだ全部の解説は終わっておりません。来年度企画を考えております笠井順八に関連する内容もあると思われまますので、その辺の解説を今進めている状態です。

笹木慶之委員 本件はかなり歴史まだ遡るんですよ、ということもあって、やはり早くそういった全貌を見たいなというような気もするんですが、これまでのそういった関係者の皆さんが努力して、ある程度持っていつておられます。ですから、早くそういったものを、やはり本市の財産となるような形をとってもらいたいなというふうに思います。もう一点だけ聞きますが、今その解説はどなたがしておられますか。

若山歴史民俗資料館長 古文書とか、歴史専門の学芸員がおりますので、その学芸員が解説をしております。

笹木慶之委員 それは本市におられるんですか。

若山歴史民俗資料館長 はい、そうです。

笹木慶之委員 そうですか、失礼しました。

長谷川知司委員 今言われました学芸員が館長含めて2名と思うんですけど、その専門をまず教えてください。

若山歴史民俗資料館長 歴史学が1名と、それから考古学と民俗学を専門としている学芸員になります。

長谷川知司委員 その2名の中で、すごくよくやっていらっしゃると思うんです。それで委託もされずに結構頑張っているんですけど、それ以外の企画展をしようとしたときに、委託料がないんですけど、そういう場合は要求をされていますか。それとも自分たちでやっているんですか。

若山歴史民俗資料館長 特別展などのときに、よその資料館など館からお借りするときには、当然委託料を取らないといけないということで要求しまして、今までは付けていただいております。今後、そういった他分野に

関する資料をお借りする場合にも、請求をしていかないといけないかなというふうに思っております。

長谷川知司委員 今、委託料でそういうものは、今回たまたま付いてないとは思いますが、今後、幅広いそういう企画展を催すというのであれば、そういう委託料も必要があるという理解でいいですか。

若山歴史民俗資料館長 当然そうなんですけれども、今現在は学芸員2人が運搬などに携わることで、委託料なしでも御理解を他の館にいただいて、企画展をすることができています。

高松秀樹委員 今の話ですけど、企画展をするに当たって、予算書では恐らく消耗品費とか印刷製本費、この辺りになるんですか。

若山歴史民俗資料館長 消耗品、印刷製本費、通信、運搬費がそれに当たります。それと講師謝礼です。

高松秀樹委員 なかなか厳しい予算でやっていらっしゃるんですね。この消耗品費って一体、24万円しかないんですが、どういったことに使われるんですか。

若山歴史民俗資料館長 これは、チラシなども自分たちで刷る場合があります、そういった紙類、それから印刷も、パネルとかを作成するのに自分たちで印刷しておりますのでカラーインク、それから一番は、展示のパネル代が一番大きいと思っております。

河野朋子分科会長 同じところですか。(発言する者あり)ほかのところに移ってもよろしいです。

宮本政志委員 285ページの青年の家ですけども、需用費の修繕料の25

万円というのは、ちょっと内訳っていったらおかしいですけど、どういった修繕料かなと思ひまして。

河上社会教育課長 経常的な修繕料と、この青年の家は今、1.5トンのトラックを設置しておりますけれども、この車検も含んだものという形になります。

宮本政志委員 なぜそれを今お聞きしたかという、都市計、管理のほうでテニスコート、教育委員会さんのほうと都市計といろいろ分かれるんですけど、テニスコートのほうで、その下の管理委託料と設備補修委託料がもう含まれていますんで、恐らくその辺りの点検等はしていらっしゃると思うんですが、今、青年の家のテニスコートのフェンス、これが実は非常に傷んでいて、まだぎりぎりフェンスの針金結構太いんですけど、切れて出ているところまではいってないんですけど、あれ出ますと、テニスって結構後ろにどんと当たるんで、子供たち使うと突き刺さって危ないんで、管理が都市計とかに分かれますから、テニスコートは、ちょっとそぐわないかもしれませんが、その辺りの把握はしていらっしゃるかな。教育委員会のほうやったかな、埴生は。

河上社会教育課長 青年の家のテニスコートは、こちらの教育委員会の所管となります。テニスコートは昨年度までなかなか使いにくいような状況となっております、今年度いろいろ人力で整備する中で、皆さんが使えるような体制を整えてきております。今現在、埴生中学校の生徒さんを中心にしっかりと利用していただいている状況でありまして、またまだそのフェンスについてもかなり破損しているというのは重々承知をしております。これもできる限り、予算的には今、直接は取っておりませんが、できる範囲で整備をしていきたいと思ひますし、また見積り等を取る中で、この予算の中で修繕ができるものがあれば対応していきたいというふうに考えております。

宮本政志委員 今おっしゃるとおりで、テニスのコート自体はもう触れません。これもう昨年かなりえらい思いされて整備されたのを、実は知っているんですよ。暑い中とか。だからコートそのものは触れませんけれど、やはりフェンスは本当何かあったら大けがしますんで、意見ですけれどよろしくをお願いします。

伊場勇副分科会長 青年の家のことについてなんですが、宮本委員とちょっとつながってくるんですけども、都市公園が隣接されていて、今後のその一帯の方向性はどういうふうに行くのかというところなんです。なかなか利用者が少なくなってきたいて、やはり施設も古くなってきていて、もうこの場所なくなるんじゃないかと市民の方で思われている方もいらっしゃると思います。そんなところで、事業とか、そういうのは更にできなくなって、また利用者が減るということになっています。方向性をしっかり出すということが必要だと思います。今のお考えはいかがですか。

河上社会教育課長 この青年の家の方向性につきましては、庁内でのプロジェクトを設置して検討していくということで進めておったところですけども、9月のときにも申し上げたと思うんですけど、なかなか方向性が定まらないという現状にありました。そういった中で、民間の方々の意見を取り入れるというところで、昨年わいえむの11月そっぶの6日にYM-ZOP、YMF Gプランニング、山口銀行さんの系列の会社で、サウンディング調査というものがあります。様々な企業さんが参画して、民間企業であればその青年の家をどうするかというような意見を頂くわけですけども、その場に、この青年の家の方向性について、いろいろ御審議といたしますか、御意見を頂いたところです。また、それ以外にも、これは山口県内の企業さんになるんですけども、それ以外にももっと意見を頂きたいという中で、つい先日になりますけれども、2月の26日、ことしの、この中で、みずほ総合研究所、みずほ銀行さんの系列になりますけれども、ここでもサウンディング調査というのがありましたので、これは範囲が中国・九州ブロックでの範囲内だったんですけども、ここに

もこの青年の家の方向性についての御意見を頂きに福岡まで行ってまいりました。それ以外にも、またちょっと今の二つのサウンディングの間がありましたので、スポーツ施設の整備メーカーさんとか、遊具設置のメーカーさん等に個別に聞き取り、どういった方向性が考えられるのかという方向性をお聞きしたところです。これは、いろいろ様々な御意見を頂いて、まだ、まとめができていない状況なんですけれども、これらをまとめまして、再度この庁内でのプロジェクト委員会にかけて早急に方向性を定めていきたいなというふうに考えておるところです。

伊場勇副分科会長 早急にということで、是非ともよろしくお願ひしたいと思っております。それと、あそこの施設にはスポ少がかつてずっと毎年泊って、そのスポーツの訓練をしていたり、なかなか誇りと愛着がある場所だと思っております。今、現にその近くに松林があつて、そこにも昔の思い出が詰まっているもので、そういう認識で周りの市民の方もそういう位置付けで考えていらっしゃる場所なので、ほかの意見、物すごい大事で、いろいろ聞かれていることはすごい共感しますが、ただ、市民の、地元の方の思いも是非入れていただければ、様々なボランティアも必要になってくるときに、一緒になってその場所を盛り上げることができると思いますので、是非地元の声もしっかり聞く場所、若い方からお年寄りの方まで歴史も含め、話せる場所を是非作っていただきたいと思ひます。これは意見です。お願ひします。

長谷川知司委員 青年の家の施設及び設備等は相当老朽化しているんですが、その中で、今、講師謝礼という形で企画とか事業をされているんですが、その企画とか事業を教へていただきたいということと、この講師謝礼はどのような形で使われているのか教へてください。

河上社会教育課長 この講師謝礼と事業につきましては、非常に老朽化した施設ではありますが、天文館を活用した「星の教室」、児童生徒を対象としたものになりますけれども、この事業を行つておるところです。

したがいまして、その講師の謝礼ということで支出をさせていただいております。

河野朋子分科会長 青年の家については、もう埴生の複合施設を造る前から、この建物について、あるいは施設について、方向性を早く出すべきじゃないかということはずっと言い続けてきている中で、今、早急にと言われますけれど、かなり時間が掛かっていると思うんですよね。結局、スケジュール的にいつになったらそれがはっきりするのかというのを、はっきり定めないといつまでたってもスケジュールが延びてしまうのではないかという懸念がありますし、これだけの経費も掛けて光熱費などかなり掛けている中で、費用対効果とかそういうことも考えたときに、やはり急ぐべきと思うんですけれど、プロジェクトチームというのはどういったメンバーで、今、どの程度の頻度でそういった会議などをされているんですか、どうなんですか、その辺りは。

河上社会教育課長 メンバーにつきましては、各関係課の課長、部長等に参画をしていただいております。うちの教育部長ももちろんですけども、教育委員会関係、それから建設部関係の方々に参加をしていただいております。今年度の実施状況ですけども、今年度は一度のみという形になっております。そうした中で、先ほど申し上げましたけれども、なかなか方向性が定まらないなという感想でした。というところで民間の意見を取り入れて、これをまとめて再度またプロジェクト会議に掛けようというふうに考えておるところです。

河野朋子分科会長 この民間のそういった意見を聞くことによって、これが、スピードが増すのであればいいんですけど、なんか先延ばしのようなイメージがありますので、早くというような委員の意見もありますのでお願いいたします。

高松秀樹委員 きらら交流館の修繕料が挙がっておりますが、来年度の修繕予

定を教えてください。

河上社会教育課長 経常的な修繕の経費としまして、予算の内訳的に200万円を計上しているところです。予定しているものとしたしましては、オゾン発生装置電極部のオーバーホールを行う予定としております。これを内訳としましては99万円計上しているところです。

高松秀樹委員 風呂のボイラーがよう壊れよったじゃないですか、あれはもう今、大丈夫なんですか。もうそろそろ壊れそうなんですか、また。

河上社会教育課長 これにつきましては、もう非常に危ない状況ということで、12月のときに補正をさせていただいて、今年度中に完了する予定としております。

河野朋子分科会長 説明は受けておりますので、その件については。先ほどの件について何かあるんですかね、どうですか。答弁の追加がありますか、先ほどの件ですかね。

吉岡教育総務課長 先ほどの御説明です。大変申し訳ありません。先ほどの私の説明に誤りがございました。園児がけがをしたときの保険という説明をいたしました。これは運動会のマーチングの指導のための職員の研修会の負担金です。説明に誤りがあり、大変申し訳ございません。また、予算書の記載に誤りがございます。

河野朋子分科会長 記載に誤りですか。

吉岡教育総務課長 はい。

河野朋子分科会長 じゃ、訂正をお願いいたします。271ページでしたかね。

吉岡教育総務課長 はい。「児童災害共済給付負担金」、これが「研修負担金」の誤りでございます。大変申し訳ございません。入力ミスと確認漏れによるものです。大変申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

河野朋子分科会長 済みません、もとの名称をもう一度読み上げて訂正をお願いいたします。

吉岡教育総務課長 はい。児童災害共済給付負担金……。

河野朋子分科会長 交付金となっております。

吉岡教育総務課長 あっ、交付金。

河野朋子分科会長 それを……。

吉岡教育総務課長 これが「研修負担金」でございます。

河野朋子分科会長 「研修負担金」でよろしいですか。

吉岡教育総務課長 はい。

河野朋子分科会長 はい。災害とか、とにかく今の、もとの全部削除して、研修負担金。（「はい」と呼ぶ者あり）内容は先ほどのマーキングのあれですね。

吉岡教育総務課長 はい。大変申し訳ございませんでした。

河野朋子分科会長 訂正をお願いいたします。じゃ、質疑に戻ります。きらら交流館、青年の家、埴生地区（発言する者あり）そこも入っていますね。青少年のところも。

高松秀樹委員 青少年のところですが、委託料の青少年健全育成業務委託料と挙がっていますが、これの内容は何でしょうか。

河上社会教育課長 これは陽光園にお願いをしておりますけれども、フリールーム事業ということで委託をしております。

河野朋子分科会長 ほかに。埴生地区複合施設も入ります。いいですか、埴生地区についても。289ページまで終わったということでもいいですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら、そこまで終わりましたので、先ほど言いましたが、給食の関係についての追加をさせていただいておりますので、290ページから295ページについての質疑を受けたいと思います。

森山喜久委員 給食センターで子供たちに対する安心安全の給食の提供という形の部分で、議会側のほうもこの間を心配していろいろ質問をさせていただいているんですけど、何か先般、給食の納品業者さんのほうにセンターのほうから文書を出されたというふうになんかお聞きしたんですが、その文書を出されたというのは間違いはないのでしょうか。今、納品する、入札でそれぞれの業者さんいらっしゃいますね。それぞれの業者さんの中に、センターのほうから先日文書を出されたというふうになんかお聞きしたんですけど。

井上学校給食センター所長 文書といいますか、確認ということで、実は2月に導入業者さんのうちで山陽小野田市の市場を通さずに給食センターに食材を入れられたという情報がありましたので、その事実関係の確認をするために、「どうでしたか」というのを outs させていただきました。

森山喜久委員 もしよろしかったら、どういった文書が出されたのかということのこちらの方に情報提供していただくということはできませんか。

井上学校給食センター所長 今、ちょっと調査中で、当然入れたほう、集めたほう、ちょっとお話をいろいろ聞いておる最中なんですけど、それをちょっとまとめてからではいけませんですかね、またちょっとしたいと思いますが。

河野朋子分科会長 ほかに何かあるんですか。今の件ですか。高松秀樹委員。

高松秀樹委員 またまとめてからでもいいんですけど、今の話は納入業者が他市場から青果物を入れましたかという話なんですよね。それに対して事実関係はどうやったんですか。

井上学校給食センター所長 他方から、もう片方の業者さんのほうが入れたということを、うちのほうに噂を聞きましたので、それについては事実かどうかと確認すると、「ありました」ということで伺っています。

高松秀樹委員 問題は、前の委員会でも確認して、また再度確認があるんですけど、原則はもちろんこの市場から取るということ。しかし、品物がそろわないとき、または品物が不良なときは、その限りではないというふうに私も理解しておるんですけど、それは間違いなかったですよ。

井上学校給食センター所長 私どもも、そのつもりでおります。

河野朋子分科会長 現状、市場でそういった、物がそろわないとかそういったことが、今の時点でセンターになってからそういう事態が発生したことがあるんですか、どうなんですか。

井上学校給食センター所長 私どもが検収、引き取った中でいきますと、全然使えなくてその日欠品だったということはありません。量が足らんかったことありません。足らんといいですか、切った中で例えば果物とか

なんですけれども、切ったときに中が傷んでいた、要は切って初めて分かるようなことですよ。そういうときで、数ものが児童生徒に一個ずつ届かない、数が足らんときには追加をお願いして持ってきて交換返品していただいたことはありますが、まるっきり駄目だったということはありません。

河野朋子分科会長 今回の件については噂と言われたので、噂の範囲なのか、本当にどこまでがどうなのか、今の時点では判断しかねておりますし、当のセンターのほうでもそうだと思いますので、そういったことがきちんと情報提供できるようになった時点で、また委員会でこの辺りのことを詳しく大事なことです、お知らせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにこの給食費に関して質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では295ページまで終わりましたので、ここの⑤番の審査を終わらして、職員の入替えがありますので、10時10分まで休憩いたします。

---

午前10時2分 休憩

---

---

午前10時10分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号④番に戻らして審査をいたしますので、お願いいたします。④番については、審査対象事業がありませんので、ページを追って質疑を受けたいと思います。まずは、114ページから119ページのところで質疑があればお願いいたします。2項ですね。よろしいですか。質疑があれば。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、119ページまで質疑がないということですので、122ページから選挙管理委員会関係の127ページまで質疑を受けます。

高松秀樹委員 来年度は、県議選も含めて参議院選挙もあるんですが、投票率

向上策というのは、来年度の予定は何ですか。

白石選挙管理委員会事務局長　まず、県議会議員の関係なんですが、選挙期間等の周知を図るということで、3月1日号の市広報、4月1日の市広報で掲載します。また、市のホームページや、「ピックアップ！さんようおのだ」で3月21日の放送、3月30日から4月7日、公用車による巡回啓発、庁内放送と市内3か所に横断幕、啓発看板23か所、商業施設での店内啓発アナウンスの依頼、啓発資材等、ポスターとかチラシとかを従業員100人以上の企業とか公共施設とか病院とかにお配りしたいと思っております。また、このたびから市内のコンビニにチラシのほうを貼っていただくような形で、ちょっとまたこの後対策もしていこうと思っております。これは、大体参議院選も同じです。このたび県議選では県の予算で、若年層を対象とした啓発としてSNSでの広告とか、選挙期間中チューブでのバンパー広告等をされるというふうに聞いております。それと、立候補をしてもらうためということで、このたび県のほうでは選挙公報を初めて作られるということで、今も事前の審査等をしておるところなんですが、それを行う予定としております。それと、選挙ビラが議員選挙のほうも認められたということで、公営で1万6,000部ほど出すということで、これは候補者等の活動ということになると思いますが、それと選挙郵便8,000枚ということで広報のほう図っていききたいというふうに思っております。

高松秀樹委員　市の選管としての今回の県議選、前回と比べて新たに行う投票率の向上策というのは、今のコンビニのこと1点のみですか。

白石選挙管理委員会事務局長　そういうふうになります。

高松秀樹委員　愚問なんですけれど、これによってどのぐらいの投票率向上を考えていらっしゃるんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 このたびの選挙におきましては、選挙啓発ということもあれと思いますが、県内でもまれに見る激戦区、定数2に対して5候補が出られるということで、かなりの激戦ということで、そちらのほうで投票率が上がるのではないかなというふうに思っております。前年が44%、44.5%でしたかね。でしたので、それも上回る投票率というのが取れるのじゃないかというふうに思っております。

高松秀樹委員 激戦区だから投票率が上がると、これは選管とは関係ない話だと思うんですよね。前回44.5%ですよね。今のお話でコンビニにチラシを、啓発チラシをどのぐらいまかれるんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 ポスターもお願いしようと思うんですが、ポスターは大きいですから、一応持ってお願いはしようと思うんですが、ポスターよりもA4サイズのチラシのほうが貼っていただけるのではないかなということで、両方を持っていきどちらか貼ってくださいということでお願いしようと思っております。

高松秀樹委員 同僚議員が、よく本会議の一般質問の中で、期日前投票で大型商業施設に開設という話もよくしているんですが、もちろんその辺は、今回何もないんでないんでしょうけれど、これって投票率向上策にはならないという判断をされているんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 投票環境の向上ということでの有効策だとは思っておりますが、商業施設に投票された方がイコール投票率の増加に全部がつながるとは思っておりません。このたび商業施設のほうでということ準備のほうさせていただいたんですが、ちょうどクラウド化を進めておりまして、それが今年の11月から新しいシステムに移るということで、それまでにこちらのほうでシステムのほうを改修しても、その辺のカスタマイズの費用とかが新しいシステムに継承されないということで、コスト的にもちょっと無駄が生じるということで、ちょっとこの

たび見送らせていただきました。

笹木慶之委員 投票立会人と公職選挙法の関係です。いわゆる特定の候補者をうんぬんということがありますが、立会人を選ばれるときには、その辺りはどのような考え方で臨んでおられますか。

松本選挙管理委員会事務局主査 立会人は、要は投票所の立会人という形になりまして、今、委員さんが言われておる、特定の候補者をされている方が立会人になられたというのは、そうじゃない通常の方も立会人、どの候補に入れようという思いがあると思われまますので、そういった形の後援会に入っているからだとか、そういったもので決めるということはありません。

笹木慶之委員 ちょっとよく聞こえないんですが、聞こえないんですけれどね。（「済みません」と呼ぶ者あり）はっきり申し上げますと、特定の候補者について、いわゆる特定の応援、活動をしておられる方が後援会のうんぬんと、役員じゃないですよ、なくても結構なんです、そういう方が立会人として入っておられるということは、投票に行かれたときに違和感を持たれる方がおられると思うんですよ。明らかに動かされたということであればね。そういった人に対する対応はどうしておられますかということを探ねたんです。どのようにチェックしておられますかと。

白石選挙管理委員会事務局長 政党の確認というのは書く欄がありますので、政党の確認のほうはさせていただいております。あと、確かに親族の方等については、入っていただかないような形としておりますが、どこまでその方が組織に絡んでいらっしゃるかというのがちょっと分かりませんので、そこまでちょっとチェックできていないような状況です。

笹木慶之委員 ここは大変難しいところだと思うんですけれど、明らかにそういう行為がある方についての、そういうところへの対応というのは、な

かなか難しい問題があるような気がします。私も実際、実務をしたことがありますので、その手のことはある程度分かっていますけれどもね。だけれど、やはりよくいろんなことを調査した中での選任行為をされないと、ややもすると偏ったような形に動く可能性がないとは言えないということなんですね。だから、その辺りはどうなんかなというのをもう少し教えてください。

古川副市長 今回の立会人の件なんですけれど、先ほど選管のほうも申しましたように、政党等の確認はできると思いますが、その立会人がどの候補を推しておるとかいうような調査は、こちらのほうではできかねます。公務員ですから、政治に、そういった選挙とか、政治に参画することもできませんし、この方が誰を推しておるからいけないということも、何もってそれができるかということもありますので、それと、多分この方はこの人を推しているんだろう、だからやめてくださいということもできかねますので、その辺は今大体立会人を選んでおるのはその地域の人をよく知っておる自治会長さんとか、年配の方。というのは、選挙に来られた方が「あっ、この人違うんじゃないか」とかいうようなのを確認していただくのが立会人という考え方ですので、どの方がこの人を推しておるとかいうところまでは私どものほうでは精査しかねるというのが現状ですので、笹木委員さんが言われるのは分かりますけれど、どこまで調査なり正確にということはやっとできかねるということで御勘弁いただきたいと思います。

笹木慶之委員 私は、以前のことを思い出しながら言っているんですけれどね。やはりそういった方については、やっぱりそういったことは御遠慮いただきたいと。いわゆる普通の状態での形を保っていただけるということも前提に。というのが、任命されるであろうという人は、もともとはそういう行為をされなかった人が昔は多かったんですよ。ほとんどの人がそうでなかった。ところが、最近はどうも混濁してしまって、実はそうでないような傾向が見られるという話を聞いたもんですから、だから、

それについては、やはり今、副市長が言われたような問題があつて、大変難しい問題もあると思うけれども、地域の人を知っているがゆえに逆になることがあるわけ。意味分かりますかね。地域を知っているからこそ逆になる傾向があるということも踏まえて、やはりよく特定の人がいつまでもやるということではなしに、順番変えながらやるとか、やっぱりよくその辺を調整されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。だから、それ以上のことは申し上げませんが、その辺りをよく調整をいただきたいなということを申し上げておきます。

長谷川知司委員 投票所がもし変わったようなところがあれば、期日前投票も含めて言っていただきたいと思います。

白石選挙管理委員会事務局長 このたびの県議選におきましては、第2小野田が市民館の第1講義室ですが、耐震工事ということで、近くの武道館のほうに移すようにしております。これにつきましては、小野田校区の自治会の会長のほうにちょっと事前にお話させていただきまして、班回覧と、あと封筒に入れる入場券と一緒にチラシとか、文言入れて周知のほう図っていきたいというふうに思っております。

高松秀樹委員 決算のときも指摘したんですけど、期日前投票の要は入場券ですかね、あれ。入場券が要はこの期日前投票できるときに届かない。恐らく選管の考えは別に届かなくてもいいんですよと言うんですけど、恐らく有権者の皆さんは、あれを持って入らなきゃいけないという思いがあるので、こういうのはやっぱり有権者に公平に届くようにしていただきたいんですが、この前の選管の答弁は、実は出していますと、きちんと。配送のほうの問題もありますよねという話だったんですけど、ちょっとしっかりその辺を相手方にも指摘していただいて、結構、前回も言われたんですよ、届かんと。何日かしてまた届いたんですけど、そこを再確認していただきたいと思いますが、いかがですか。

白石選挙管理委員会事務局長 決算のときでも御指摘いただいておりますので、郵便局のほうには、3月29日の告示日までには届くようにということで、いつまでに届けばよろしいですかということで印刷及び発送のほうの準備のほうさせていただいております。

河野朋子分科会長 ほかには選管にはいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら、128ページから131ページまで。監査委員のところまでで質疑を受けます。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、審査番号④番につき質疑を終えましたので、その後は⑥番に入りたいと思います。休憩いたします。

---

午前10時25分 休憩

---

---

午前10時35分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号⑥番について審査いたします。ここについては、審査対象事業がありますので、その事業に沿って説明を受け、質疑をしたいと思います。それでは、まず、審査事業の10番の説明をお願いいたします。

吉岡教育総務課長 それでは、審査番号10、学校施設整備計画長寿命化計画策定事業について御説明をいたします。国は、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、地方公共団体に対してインフラの老朽化対策に取り組むよう要請をし、平成29年3月に山陽小野田市では、行動計画である山陽小野田市公共施設等総合管理計画を策定しております。また、文科省は2020年度までのできるだけ早い時期に市町村が個別計画を策定するよう求めており、2021年度以降の交付金事業は個別計画の策定を交付金申請の前提条件にするということを検討しているとのことです。それでは、資料の55ページを御覧いただきたいと思います。これは、文科省が作成した計画策定のための解説書から抜粋したもので、

対象の建物が205棟の架空の地方公共団体の例で示したものです。山陽小野田市が必ずこうなるとは限りませんので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。上段の棒グラフが従来の方法、築50年未満で建て替える場合、平成66年度までに、施設整備費や修繕費がこのような推移になるというものです。縦が予算額になります。これを見ていただくと、平成28年から平成37年までは経費が多く掛かるような状況となっております。これは、昭和40年代後半から50年代に掛けて建築された校舎が多いことから、その校舎の建て替え等がこの時期に集中するということを表しております。ここの濃い色、これは、下の説明にもありますが、改築の費用でして、この表での改築の意味は建て替えを表しております。すなわち、ほとんどが建て替えの経費ということになります。続きまして、下のグラフが同じ例で校舎を80年まで長寿命化を図った場合です。点線の部分は、上のグラフの従来の方法を投影したものです。従来に比べて経費が節減されていることが分かります。下のグラフの同じく平成28年から平成37年までを御覧いただきたいと思います。濃い色の部分、上では改修ということでしたが、下のグラフでは改修ではなく、ここは長寿命化改修ということになっております。建て替えから長寿命化改修に切り替えることで、点線部分の経費が節減できるという試算になっております。ただ、これがそのまま山陽小野田市に当てはまるわけではありませんので、あくまでもイメージとして御覧いただければというふうに思います。次に、策定の手順です。56ページを御覧いただきたいと思います。まず、1としまして、学校施設の全体の把握のため、現在の校舎等の整理を行います。ここで従来の方法でのコストの算出があります。次に、2としまして、老朽化状況の把握です。ここで、校舎の現地調査を全て行います。専門家の建築士による屋根、あるいは屋外外壁の目視調査を行います。次に、3として今後の維持更新コストの把握です。1と2をもとに、長寿命化した場合のシミュレーションを行います。そして最後に直近の整備計画の策定という手順になります。以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。この事業についての質疑はありませんか。

高松秀樹委員 この策定のスケジュールをお聞きします。いつ頃入札を掛けられて、いつから策定業務に掛かって、いつこの策定が完了するのか、というのを説明をお願いします。

吉岡教育総務課長 4月に入りましてすぐに入札の準備を開始し、1か月後に入札、そして6月に契約、年内に業務が完了しまして、年明けにパブリックコメント等を考えております。

笹木慶之委員 この文科省が示した一つの案からいきますと、50年未満で建て替える場合というのを想定されていますけれど、今回の調査対象となる本市の学校というのは、新たに建て替えられる埴生小・中、厚陽とかは別として、あとは全部対象になるのでしょうか。

吉岡教育総務課長 調査につきましては全ての校舎を対象としております。

宮本政志委員 計画策定委託料、委託される先ですよね。これは設計事務所ですか。どういった業務を主にやっている会社に委託をされるのかなと思ひまして。

吉岡教育総務課長 委託先につきましては、建築コンサルを想定しております。

宮本政志委員 そうすると、これ55ページ、56ページは主に建物ですけど、学校施設整備ですから、施設の中には建物以外のものも含まれるのかどうか、ちょっとお聞きします。

吉岡教育総務課長 この計画におきましては、校舎、そしてグラウンド、プール等も対象になると考えております。

宮本政志委員 フェンスとか、例えば門塀とか、そういったものもですか。プールとかだけですか。というのは、何をお聞きしたいかと言いますと、長寿命化を図るときに、例えば緊急性のものは仕方ないとしますよ、例えば倒れかけたとか、緊急性は別にして、例えば長寿命化図っていきましようという計画が出て、何年でこうしましようというときに、その周りのものというものもある程度考えてやらんと、後々、お金掛けてやったけれど、長寿命化実際始めようとしたら無駄だった、撤去しよう、計画に無駄っていうことはあっちゃいかんのでどういう業者が、さっきコンサルタントっておっしゃったから、多分そのことも全部含めて多分できると思うんですよ。そういったことも考えて、建物のみじゃなくてということをお聞きしたんですけれど、施設全体というものはこの中に入るということですか。

吉岡教育総務課長 現在、そこまでの範囲とは考えておりませんが、やはりそういったことも必要だと思いますので、総合的には検討してはいきたいと思えます。

長谷川知司委員 長寿命化の調査をしたときに、その長寿命化に係る経費というのをも算定に入れてもらうんですか。

吉岡教育総務課長 おおよその経費にも算定の対象になろうと思えます。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。この事業について。いいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）では、この10番については終わりました、11番についてお願いいたします。11番についての説明を。

三輪学校教育課長 それでは、資料57ページ、中学校タブレット端末整備事業について御説明をさせていただきます。本事業は、中学校パソコン教室にあります既存のデスクトップパソコンを、平成32年1月を目途と

してタブレット端末に更新する事業です。タブレット端末を整備する理由につきましては、1点目として、平成24年に整備しました既存のデスクトップパソコンが6年を経過し、搭載しております基本ソフトOSのウィンドウズ7のサポートが平成32年1月14日に終了予定でありまして、セキュリティの面から、パソコンの更新を行う必要が生じたことによります。2点目の理由としましては、事務事業調書の事業概要に記載しておりますように、持ち運びが便利なタブレット端末を整備することによりまして、プログラミング学習はもちろんのこと、英語の発音や体育の実技などを録画し、生徒が自分で確認をしたり、クラスメイトの意見を取り入れたりすることで、上達しやすい学習環境を整えるためです。活動指標又は成果指標につきましては、整備台数は210台を予定しておりますけれども、想定しているタブレット端末の使用や学校ごとの台数につきましては、59ページの参考資料を御覧ください。タブレット端末は、基本ソフトを最新のウィンドウズ10とし、タッチパネルや手書き入力対応可能なものとします。また、キーボードは脱着式で、通常のノートパソコンの形でも使用可能で、タイピング練習ができるものを想定しております。搭載するソフトにつきましては、マイクロソフトオフィスのほか、活用統合ソフトや授業支援ソフトの導入も予定しており、写真や動画を並べて比較することや音声録音を行うことで、効果的な授業を行うことができると考えております。指標の2番目にありますとおり、教員を対象とした端末活用研修会の開催回数は、平成31年度、2回の実施を予定し、導入時に業者による操作説明会を行うとともに、指導主事による授業での活用研修会を開催することを想定しております。また、教員が自主的に開催する、市の学校教育研究会の中で、活用研修会を実施していただくことを想定しております。58ページの平成31年度事業費についてですが、タブレット端末は、60回償還のリースを予定しており、来年1月から運用するよう予定しておりますので、平成32年度予算につきましては、記載のとおり、349万9,000円を計上する予定としております。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けません。

高松秀樹委員 今デスクトップパソコンを使っていますよね。これって今、月に子供たちって何時間ぐらい使っているんですか、それでタブレットに変えたことによって、それがどのように増えていくんでしょうか。

三輪学校教育課長 年間何回使うというようなことは、こちらのほうでは把握しておりませんが、パソコン教室へ移動しなければ授業ができないというようなことで、通常45分の小学校の授業であるとか、50分の中学校の授業であるとかいう中で、その移動の時間を考えましたら、やっぱり、5分、10分ぐらい掛かるわけです。そうしたことを考えましたら、事前にタブレットのパソコンを教室のほうに持ってきておくことによってそういう時間短縮ができますし、または教室の外へ持って出て、例えば体育の時間に自分の飛び方を録画するとか、自分の声を録音するとか、そういうような授業への多様な活用ができるものと思っておりますので、一層活用の度合いが増えてくるものと思っておりますし、授業の質も高まっていくというふうに思っております。

高松秀樹委員 そうですよね。そうすると、コンピューター室ってもう要らないという話、今までは、デスクトップ型だったんで部屋が必要だったと考え方だったのですが、もしタブレットに変えることによって、コンピューター室は必要なくなるというふうに僕は思っているんですが、教育委員会はどういうお考えなんですか。

三輪学校教育課長 今のところその話はありません。

高松秀樹委員 次は、プログラミング学習はもちろんと書いていますが、今も既にプログラミングの学習はしているのかをお聞きします。

三輪学校教育課長 中学校のほうでは既にプログラミング学習をやっております。小学校については、2020年度から行うようになっております。

高松秀樹委員 次に、60回リースだということですが、60回だから、5年ですよ。6年後はどうなりますか。

麻野学校教育課主幹 今回の予定では無償貸与になる予定です。済みません。訂正します。無償譲渡になります。

高松秀樹委員 一般的にリースの場合、61回目は買取りになるはずなんですけれど、無償でリース会社から頂けるんですか。

麻野学校教育課主幹 まだ契約等しておりませんので、はっきりとしたことは言えないんですけども、従前の例で無償譲渡というのはありますので、それになるのではないかと考えております。

高松秀樹委員 今の話は6年後でしょ。ウインドウズ10でしょ。サポートが切れますよね。いわゆる専門業者とその辺のお話はされていますか。

麻野学校教育課主幹 まだそこまでの話はできておりません。

森山喜久委員 コンピューター室で今までプログラミング含めて行っていたという形なんですけれど、実際、例えば高千帆中であれば15クラスあるわけじゃないですか。それで、例えば月に、週でもいいですけど、1回使っているよと、各学年が。1年生、2年生、3年生いる中で、どれぐらいの頻度使っていたのかというところをまずは教えてもらっていいですか。

三輪学校教育課長 その辺りの頻度というのは把握しておりません。

森山喜久委員 要は何が言いたいのかという形の部分で、先ほど可能性の部分で、英語の発声とか、体育の実技とか、そういった形の分は言われたわけなんですけれど、もともとプログラミングをやりよった分を、そういった英語の発音とか、体育の実技とか技術とか、そういった各種の分にも使えるよって話を言いながら、ただ、各学校の分で例えば35台しかないんですよね。生徒たちが一斉に使おうと思ったらそれは対応できないという中で、それで、多いところだったら中学校の分でいえば15クラスとか、ある中で、実際使いたくても使えないというふうな状況も実際生じてくる可能性は高いのかなというふうに思うんですけれど、実際この台数で十分という御認識かどうかをまず教えてください。

三輪学校教育課長 1週間の中の28時間、29時間の中で、実際に各学級がどのくらい使うかというところを把握していないとお伝えしましたけれども、これで十分とは思っておりません。例えば、1週間の中で、1クラスが使うということになったときには、月曜日の1時間目にどこのクラスが、月曜日の2時間目にどこのクラスがということでは当てはめたとしても、ぎりぎりというところになりますので、または途中で子供が使うわけですから、故障したりとか、そういったことも当然想定はされますので、今後子供たちの様子をしっかりとこちらのほうも使い勝手であるとか、その活用方法であるとかをしっかりと把握をしながら、検討していきたいというふうに思っております。

森山喜久委員 その使い方の分でいえば、先ほど言われたように、コンピューター室への移動で時間掛かるよと言われたんですけれど、逆に1時間目に例えば1年1組が使っていた、2時間目に2年1組が使うというような形であれば、そのときにきちんと物品の受け渡しとかはきちんとできるのかとか、そういった形は生じてくると思うので、そこのところはきちんと検証しておいていただきたいというふうに思います。あと、ちょっと気になる点という形の分であれなんですけれど、機械器具費のリー

スという形の分で今回で言えば349万9,000という形の分を入れられているんですけど、この間もちょっと質問させてもらったんですけど、実際Wi-Fi環境を今小中学校のほうは整えているのか、あと整えていないという形であれば、例えばこの機械器具費のほうにそういう使用料、利用料とかも含めて、設定しているのか、その辺どういう状況なのか、教えてもらえますか。

尾山教育部長 現在は、パソコン教室に有線LANがありますが、そのほかの普通教室にはLANがありませんので、こういったタブレットパソコンを導入していくことにしておりますので、今度は教室において無線LANで、そこで授業の中で検索できたり、ネット検索できたりとか、そういったことを我々は進めていきたいというふうに考えていまして、ネットワークについては、これはまだ教育委員会の中のことですが、平成33年度辺りに、そういった普通教室へのLAN整備というのを可能であればしたいという考えを持っておるところです。

森山喜久委員 実際、このたび、これだけの台数のタブレット端末を導入するのであれば、なおさらその導入当初からWi-Fi環境のほうは整えていくほうがよろしいのかなと。結局、Wi-Fi環境を整えることで、そういった安く安全な方法とか、そういった形の分で構築もできる面もあるはずなんですよ。この機械器具費とは、そのタブレット端末のリース料と使用料、そういった分のパッケージみたいな感じなんですか。全部含めての金額なのかどうか、ちょっと教えてもらっていいですか。

麻野学校教育課主幹 タブレット一式のリース料が全部入っています。使用料というかりースになるので、これ以外の経費は掛からないというふうになります。

笹木慶之委員 単純なことで失礼かもしれませんが、この中で、2回の研修ということになっていますよね。2回の研修で果たして大丈夫なのかなっ

て私は余り詳しくないから、特に聞くんですが。もう1点はどのような形で使用されるのか。というのが、やっぱり苦手な先生もおられるんじゃないかと思うんですよ。いろいろ年齢的ないろんなことを含めて言うならば。それらが均一的に教育として使用されるとはどうも思えんですが、その辺りをどう考えておられますか。

三輪学校教育課長 2回の研修で各学校から担当者、また管理職来ていただいて技術的なところも研修していただいて、それを各学校のほうに持ち帰っていただいて、各学校の担当のほうから、所属の先生方のほうにしっかりと周知していただくという基本路線は持っているんですけども、なかなか今おっしゃったように、苦手な先生もいらっしゃいます。そうしたところにつきましては、またこちらのほうで学校訪問を年間に数回行いますので、そうしたときにでもまた各学校の情報を聞かせていただいて、もし、なかなか苦手の先生方が多くて授業のほうにも活用がしづらいということであれば、またこちらのほうも臨機応変に臨時の研修会を持たなければいけないということもあろうかとは思っています。また、このパソコン以外の研修会でも基本的には大体年度当初、それから年度末、または途中の研修会で年2回とか3回とかやっているんですけども、そういったところでもしっかりとこちらのほうも把握をしながら先生方の活用がまだまだということがありましたら、しっかりとこちらのほうも各学校のほうに入って指導をしていきたいと思っております。

笹木慶之委員 といいますのは、プログラミングまでということも入っていますから、とてもじゃないがなかなか浸透が難しいような気がするんです。それから、こちらのほうからというのは、どなたがどのようにされるんですか。

三輪学校教育課長 学校教育課の担当指導主事が学校担当制を敷いておりますので、担当指導主事のほうがそれぞれの学校に出向いて指導するであるとか、または学校教育課のこのICTを担当しております指導主事であ

ったり担当者であったり、そうした者が広く学校のほうに出向いて指導していききたいというふうに思っております。

宮本政志委員　ちょうど今笹木慶之委員が言われたこと、実は触れようと思っていたんですけど、この59ページに、ワード、エクセル、パワポ、アウトLOOKと書いていて、関連しますけれど、これを見たときに、ああ、この程度かと把握していらっしゃる先生と、んーっていう、本当にまさに今触れた件なんです。それで、研修とか、あるいは慣れた先生が分からない先生に教えていくという方法を取ったとしても、例えば日常、こういったものを使い出したときに、分かる先生のほうに負担、ちょっとなかなか研修受けてもなかなか難しい、あんたこれ詳しいんで、ちょっとつついってことで、そういう分かる先生のほうに一部くーとしわ寄せといいますか、業務の負担が行くんじゃないかな、そういう問題が顕在化していくんじゃないかなってちょっと思って、実は私も聞こうと思ったんですけど、その辺り、大丈夫ですよ。

三輪学校教育課長　恐らく各学校の担当者となると、通常の校務分掌上の業務の一つとして、その者が担当することになっていると思いますので、人材育成の部分からもスキルアップの部分からも、しっかりと苦手な先生方に携わって、関わってほしいなという思いはあります。それと併せて、各学校の先生方の年齢を見ましたら、今大量退職の時期を迎えておまして、どんどん若返ってきております。今は若手の先生方が各学校でどんどんその割合が増えてきている状況なので、若手の先生方もそれぞれの大学とかでこういうICTのことも広く研修されている方が多いので、というふうには思っています。

長谷川知司委員　各中学校でクラス数には相当差があります。高千帆が15クラス、それから埴生中とか4クラスとか、そういう形でいったときに、週2回使おうと思っても使えない場合が出てきます。学年によって3年生だけ2回とかということもできると思いますが、そうした中で、学校

による教育環境の差はないと理解してよろしいですか。

三輪学校教育課長 教科によって、またはその単元によって、また授業者によって使いたい部分というのは当然限られてくるかと思えます。平均しましたら、今おっしゃったように週に2回であるとか、そういったことはあるんですけども、だからといって、必ず週2回使うというようなことは、ほぼほぼないだろうというふうには思っております。ただ、単元によって集中して使うというようなことがありますので、そののところに つきましては、各学校で工夫しながら、あるんだけども使えないというようなことにならないようになるだろうというふうに思っております。だから、押しなべて、ここの学校は台数が少ないから、多いところと比べてどうのこうのという、そういう差は起きてこないというふうに思っております。

河野朋子分科会長 今いろいろお聞きしますと、まず学校の実態がちょっとよく分からないというのが問題だと思うんです。税金を投入して整備するからには、今学校でどれぐらいの頻度で生徒がどれぐらい活用しているのか、あるいは不足しているのかという実態をまず把握していただきたいと思いました。この整備によって、本当に十分に生徒に行き渡るのかということもこれからの調査というか、アンケートとか、学校に対しての聞き取り、こういうことをしっかりしていただいて、税金はやっぱり有効に使っていただきたいなというのをすごい実感したんですよ。単なる更新時期だからそれをタブレットにというんじゃなくて、現状今どうなのか、それから年々刻々変わってきていますので、その使用頻度も5年前、10年前の学校の様子等も変わってきていると思っておりますので、随時そういったことを情報を学校から頂いて、今各学校同じ台数なんですけれど、本当にそれでうまくいっているのかどうなのかという、そういったことをチェックしながら、活用していただきたいというのは今の質疑の中で感じたので、それは是非お願いしたいのですが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

伊場勇副分科会長 今学校にあるデスクトップのパソコンと併用して、このICTを使った授業をしていくのでしょうか。

麻野学校教育課主幹 タブレットの導入は、平成32年1月を予定しております。その頃に既存のデスクトップのサポートが切れますので、それからはタブレットだけの使用になります。

伊場勇副分科会長 では、そのデスクトップはどうされるのでしょうか。

麻野学校教育課主幹 まだ正式には決まっておりませんが、廃棄の方向であろうと思っております。

伊場勇副分科会長 分かりました。是非、有効的に使えるところがあれば、お考えいただきたいなというふうに思います。それと、今後リースでタブレットを使用していくというところで、年間大体1台6万円で、5年で30万円です。その後の保守のこともあります。購入という考えはなかったのでしょうか。まず、そのリースの内容をもうちょっと詳しく教えてもらいながら、購入はなぜしないのかというところも教えていただきたいと思います。

麻野学校教育課主幹 当初は購入ということも頭に入れて財政当局、企画当局と協議をしておりましたけれども、費用の分散化といいますか、一遍に買うと6,000万円とか7,000万円ぐらい掛かるものですので、その辺を企画財政部門と協議してリースという方向で決定いたしました。

伊場勇副分科会長 そんなに掛かるんですね。もう少し安い金額で行けそうなのがするんですが、ただ、もう一つ、リースの内容をもうちょっと詳しく教えてもらえますか。

麻野学校教育課主幹 リースの内容ですけれども、タブレットのどういうものをそろえるかということですか。

伊場勇副分科会長 ものと、例えば保守の内容、リースをする上で、保険であったりとか、そういうところですか。

麻野学校教育課主幹 保守につきましては、正式なまだ契約ではありませんので、決定ではないんですけれども、機械については1年のメーカー保証というのは当然あるかと思うんですけれども、5年間の保証も考え合わせて、入札等臨んでいきたいと思っています。今のところは、5年間の延長保証も想定してこのリース金額を設定しておく、含まれておることです。

伊場勇副分科会長 分かりました。そのリースの内容をもっと精査していただいて、しっかり守らなきゃいけないものもあると思うんです。やっぱり個人情報とか、そういうところも必要だと思いますので、対応をお願いします。それと、加えて、Wi-Fiの話も出ましたし、無線LANで対応するということもありましたが、教員のほうも、このタブレットを使って業務が楽になるところもあると思うんですよ。子供たちの成績の管理であったりとか、そういうところも今後その国が来月の4月から生徒別にタブレット端末などを使って管理をして、教育につなげていくって方針ももう出されて、今度始まっていくらしいんです。サビエル高校とかはもう1人に1台タブレットを持たせています。今後、全員に端末が渡るとい方向になると僕は思っているんですけれども、今後この台数を増やしていくという考えはありますか。

麻野学校教育課主幹 今のところはまだ考えておりません。

伊場勇副分科会長員 分かりました。購入も視野に入れてリースも視野に入れて台数を増やしていくことが必要になると思いますので、それも踏まえ

て、検討していただきたいなと思います。意見です。お願いします。

河野朋子分科会長 もう、この事業について、質疑はないということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、11番の事業についての質疑を終わりました。12番に入ります。よろしく願いいたします。

三輪学校教育課長 それでは、学校司書配置事業につきまして、御説明をさせていただきます。61ページを御覧ください。本事業は、児童生徒を対象として、司書資格又は教員免許を有する人を任用して小中学校に配置し、児童生徒の読書習慣の定着や授業での図書の活用、学校間の図書の相互利用を図る事業です。この事業につきましては、これまでの各学校図書館専任配置により、図書の適切な管理、館内レイアウトの改善、図書の利活用による読書、学習環境の向上が図られたと判断しております。今後は、全館配置を維持しながら、学校司書間の業務量の不均衡の縮小を図っていく1人2館勤務に移行することとしております。活動指標又は成果指標につきましては、1番目の学校司書配置校数は、平成31年度以降も兼務ではありますが全ての学校に配置の形を取りますので、18校としております。2番目と3番目の指標ですが、小学校においては、年間貸出冊数がこれまで最も多かった平成28年度の1人当たり貸出冊数58冊を全児童数に乗じた冊数を目標値として設定し、中学校においては同様に年間貸出冊数がこれまで最も多かった平成27年度1人当たり12冊を全生徒数に乗じた冊数を目標値として設定しております。ここで、数値の修正をお願いしたいのですが、指標3の中学校における年間貸出冊数ですが、平成30年の欄の上段が1万7,567冊となっておりますが、計算が間違っておりました。申し訳ありません。正しくは1万9,194冊となりますので、修正をお願いいたします。また、その下の下の欄が19.3%となっておりますけれども、正しくは17.7%となり、併せまして、指標3の平成31年度以降の欄も1万7,567冊が1万9,194冊となりますので、修正をお願いいたします。それで、平成30年度の直近の実績ですけれども、平成31年1月末現在、小学

校では貸出数が13万2,434冊でして、達成率は69.8%、中学校の貸出数が1万756冊で、達成率が56.1%となっております。これは、1月末現在の数字です。残り2か月ありますので、最終の達成率につきましても、今年度の平均から推計しましたら、恐らく小学校は83%程度、中学校は67%程度になるのではないかとこのように考えております。続いて、62ページをお開きください。平成31年度事業費につきましても、人件費として任期付職員を2名分、臨時職員10名分の2,800万円としております。兼務配置につきましても、学校規模による業務量の均衡を考えながら、進めたいと考えております。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。それと、資料といたしまして、学校司書兼務校配置組み合わせ案というワンペーパーをお配りしております。上段が平成32年度の案、下段が平成31年度の案ということで、今現在の予定の案です。次年度につきましても、下のほう見ていただきたいと思います。兼務をしている方、または単独校で勤務をされる方、複数それぞれいらっしゃいます。基本的には、今年度から引き続き更新で平成31年度任用される方につきましても、基本同じ学校でというふうには思っておりますけれども、また、場合によっては平成32年度の2校兼務のことがありますので、若干配置校が変わるかもしれません。平成31年度任用予定の方につきましても、2校兼務ということで今考えております。以上です。よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

森山喜久委員 今、せっかく学校司書の兼務の配置の組合せの表をいただいているので、司書教諭を配置している学校を示していただきたいと思いますのと、ちょっとその後の審議にもなるんでしょうけれど、学校業務支援員を配置する予定の学校もちょっと併せて教えていただけますか。

三輪学校教育課長 司書教諭を配置している学校につきましても、基本的には12学級以上の学校には全て司書教諭の免許を持っておられる者がおります

ので、そこが全ての学校には司書教諭がおります。また11学級以下につきましても、校長の判断でできるだけ司書教諭配置をお願いしますという、努力義務なんですけれども、そういったことで対応しております。基本的に、今市内の小中学校では、12学級以上の学校には全て司書教諭は配置をしております。それからもう一つの質問が・・・

河野朋子分科会長 学校業務支援員の配置がもう分かっていますので、その学校をお知らせいただけますかということです。

三輪学校教育課長 学校業務支援員の配置校の予定につきましては、1小4中を考えております。規模を考えるとということと、それとこれまで学校栄養職員がおりました7校のところから、センターができましたものですから、そのところで急に学校栄養職員がいなくなったという状況で、学校からするとちょっとそこら辺のところの意識の格差があるということ、それと事務職が複数いるところはちょっとのけてということで、1小4中、基本的には、厚狭小学校が小学校で1校、中学校では高千帆中学校、小野田中学校、竜王中学校、厚狭中学校の合計1小4中を考えております。以上です。

森山喜久委員 ちょっと今、説明の中で分からなかったことがあるんで、今、事務職でいるところ、いないところみたいな言われ方でしたけれど、県職事務のことなのかなというふうに思うんですけど、ちなみに県職事務が配置されているところ、されていないところってあるんですか。

三輪学校教育課長 説明が不十分でした。申し訳ございません。県費負担の事務職が付いていない学校はありません。複数の事務職が付いている学校が、須恵小学校と高千帆小学校にありますので、その2校につきましては、ほかの学校と比べて先生方の業務が少し軽減されるのかなということで、そのところは外しております。

森山喜久委員 配置のほうは大体イメージが湧きました。ですから、この一覧表の分でいったら、高千帆小、高千帆中、須恵小、厚狭小、厚狭中、小野田小については司書教諭が配置されていると、それ以外のところは努力義務で11以下のところとかはやっているかなみたいな感じの状況だということの分です。この案とか見ながら、似たような規模のところと格差があるところというふうな形の分がある中で、各学校のところ、業務内容とかその割合が大分違ってくるのかなというふうに感じながら、学校司書の不在のときなんかで言えば、実際、司書教諭にやはり負担が、仕事の分がまた回ってくるのかなというふうに思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

三輪学校教育課長 実は、例えば今現在、小野田小に学校司書さんがおられません。ということで、小野田中の学校司書さんが、兼務ということで小野田小に行っておられます。それで、実際のところどうなのかなということで、学校を訪問させていただいて、ちょっとお話を聞かせていただきました。昼休みです。小野田小では、学校司書さんがいないのが週3日、月・火・木曜日ということでした。小野田中、ああ、嘘。ごめんなさい。

河野朋子分科会長 じゃあ、もう一回、最初からお願いします。

三輪学校教育課長 小野田小に学校司書さんが行かれるのが、水曜日と金曜日の週2回ということでした。小野田中に行かれるのが、月・火・木の週3回ということ。もともと小野田中に就いておられた方なので、なかなか小野田小に行くというときに、小学校のほうは基本的には週3回、4回ぐらい行ってほしいというところも個人的にはあるのですが、途中でこういうことになったということで、週2回ほど小野田小に行っておられます。昼休みに覗かせていただいたんですけれども、本の貸出業務につきましては、各学校に5年生、6年生の子供たちがそれぞれの委員会に所属をしております。それぞれの委員会の中の図書委員会とい

うのがあります。小野田小学校では、5年生と6年生合わせて10名ほど所属しているということで、週5日あるものですから、5で割って、1日に2人ずつの図書委員会に所属している子供たちが貸出業務を行っているということでした。もちろん小野田小は、鍵が掛からないというようなオープンスペースの学校図書館なのであれなんですけれども。学校司書さんがおられるときとおられないときを比べたときには、基本的に子供たちが貸出業務をしていて、そのそばで、学校司書さんがおられたら学校司書さんがついて見ておられる。学校司書さんがおられないときには、子供たちが中心で貸出業務をしているということで、これは昼休みと中間休みにも行っておられるということでした。そして、校長先生からお話を頂戴したのですけれども、基本的に、おられるときとおられないときとでは、余り、今のところ、見た目差はないように思いますということでした。ただ、今、議員さんがお話しされたように、少し、学校司書さんがいないときには司書教諭がそのところで担当しているということで、中休み時間であるとか昼休みであるとか、または何かパソコンでトラブルが起こったときには大人の対応が必要になりますので、そうしたときには司書教諭が対応したり、または授業中に各学級担任が図書館を利用するというときには、本の貸出しは学級担任も行っているという状況でした。

河野朋子分科会長 今の、いいですか。(発言する者あり) よろしかったら。

宮本政志委員 今のお話を聞くと、これ、平成31、32年度って小学校も中学校も貸出しの数は減っていないですから推移としては維持していきますよという計画が出ていますけれど、それは司書さんとかというのは関係は余りなさそうな何か、今ちょっと感じを受けた。つまり、子供たちが貸出業務を主にやっているのという前提の、これ、計画の数なんですかね。司書さん関係ないということになってくるんですかね。(発言する者あり) 全く関係ないということじゃなくて、関係性が低いというふうにちょっと今受け取れたんですけれど。

三輪学校教育課長 学校司書さんがいるから、いないからということは、あんまり関係ないんじゃないかなというふうには思っています。ただ、子供たち側からすると、学校司書さんがおられないときに週に2回ないしは3回あるので、おられたら少しちょっと寄って学校司書さんと話をしてみようかなとか、お勧めの本は何か、そういうふうな本に関する話を日ごろはしているんだけど、おられないというときがあるので、そういった部分については若干減ってくるのかなというふうには思いますけれど、基本的には図書委員会の子供たちが貸出業務を対応しているので、それほど減少ということは考えてはおりません。

河野朋子分科会長 いいですか。(発言する者あり) まだありますか。

宮本政志委員 ということは、学校司書さんが減ろうと今のままであろうと、貸出数、この数ですよ。ちょっと懸念されるのが、例えば司書さんが減って、貸出しの数も減ったらいかんで、一応推移を測るためにどんどん借りましょうという形になって、本はようけ借りていますと、年間。だけれど、実際、中、読んでいるかどうかというのがちょっと分からんですよね。どんどん借りましょう、借りましょうと。ちょっと話が離れるかもしれませんが、一応借りた本はちゃんと読んでいるかというのは、その中で1冊読書感想文とか、よく分からんですけれど、その内容というのはちゃんと把握はもともととしていらっしゃるんですか。

三輪学校教育課長 学校司書であったり、司書教諭であったり、学級担任であったり、当然、子供たちに関わっている者からすれば、読書習慣をしっかりと身につけてほしいというところもあります。ただ、貸出冊数ばかりに目が行って、本来のところの、子供たちに本が楽しいんだよ、生涯、本を読み続けていく大人になりたいよねというふうなところをしっかりと育成したいというところがあるので、余り強調して、本をたくさん借りましょうね、けれど、ただ借りただけで、家に持って帰っただけ

でということになると本末転倒になりますので、そのところは絶えず、子供たちに読書に関わる話をする中できちんと指導はしていかないといけないと思いますし、本の冊数ばかりにこちらのほうが目を向けてしまっていてということにならないように、やはりそのところは質と量のバランスがあろうかと思っておりますので。5年生、6年生にとっては高学年なりの読んでほしい本というのが当然ありますので。しかも、高学年になると、そういう本にしても何百ページもあるというような本になってしまいますので、なかなか1日、2日では読めないというようなこともありますので、必ずしもこちらのほうは、本の冊数ばかりに目を向けるということのないようにということで、貸出冊数につきましても、平成28年度から平成29年度を見たときに、若干減ってきているのです。これにつきましても、やっぱり本の貸出冊数だけではなくて——済みません、長いですが。

河野朋子分科会長 はい、もう少し簡潔にさせていただいたら助かります。

三輪学校教育課長 本の貸出冊数だけではなくて、やっぱり質も考えながらということで、本の貸出冊数も減ってきているのかなというふうに思っています。

宮本政志委員 司書さんが学校にいらっしゃる日数が減ったとしても、本来の司書さんの業務である、こういういい本があるよとか、あるいは生徒と話をして、あなたこういう本がいいんじゃないのとかというフォローも、ちゃんと今までどおりと変わらずに、変わっていない検証もちゃんとされていかれるんでしょうかということをお聞きしているんです。

三輪学校教育課長 それをしっかりと検証していきたいと思っております。併せて、今まで週5日おられたところが週2回になったり週3回になったりするわけですから、当然、そこに人がいなくなる状況が増えてくるわけです。そうしたことにつきましても、実際にどういう状況になるのかというの

もやはりこちらのほうはしっかりと見定めて、平成31年度を把握しながら、もしこれがやっぱりちょっと質が落ちるといようなことになったときには、やはり見直しをしなければいけないかなというふうに思っております。

河野朋子分科会長 ちょっと一言、いいですか。子供たちが、貸出しの図書委員がいるので変わらない状態と言われましたけれど、学校司書の本来の仕事というのは、貸出業務だけなら、そりゃ、変わらないかもしれませんが、それ以上の部分はかなり大きいし、そのために全校配置したと思っっているんですけど、その辺りの教育委員会としての認識、改めて伺いますが、貸出業務なら、ボランティアの大人が行けばいいことなんですけれど、それ以上の部分というのはどのように考えて、そして減らしても効果が変わらないといような、そういった説明をこれまでされてきたのか、そこをちょっと確認させてください。

三輪学校教育課長 学校司書の業務につきましては、今おっしゃったように、貸出業務だけではありません。蔵書点検もありますし、古くなった本の修理もありますし、図書館の環境整備もあります。そうしたところにつきましては、当然、不在になる日が増えるわけなので、なかなか厳しいところはあるかもしれませんが、例えば図書館の環境整備にしても、毎日毎日作り変えるわけではありません。蔵書点検につきましても、毎日行うわけではありません。そういったことを考えましたら、2校兼務になったとしても、恐らく質の低下にはほとんどつながらないのではないかなというふうには、教育委員会としては考えております。

河野朋子分科会長 今言われた業務、プラスアルファされましたけれど、それもどちらかといえば第1段階で、さらにその上のステップ、第2、第3段階を本市としては目指すために全校配置したと思っっていますが。子供たちに本を好きになってもらうための、そういったソフト的な面ですよね。ただ環境整備とか、それだけではなくて、実際に顔と顔を合わせた

り、言葉を掛けたりとか、そういったことに学校司書の意義があるというふうには思っていたんですけど、そのあたりまでは求めていないということですか。その辺、どうなんですか。

三輪学校教育課長 学校図書館は第二の保健室、子供たちの対応ということも、それはおられないよりはおられたほうがありがたいというところは正直ございます。ただ、教育相談的な部分、そういったことにつきましては、本来の業務からちょっと外れるというか、少しプラスアルファの部分がありますので、そのこのところにつきましては、これまで同様に保健室対応であったり、保健室の養護教諭であったり、または曜日によっておられるときというのが決まって、分かっているわけですから、そのこのところで学校としたら創意工夫しながら対応できるのではないかなというふうには思っております。

河野朋子分科会長 それを言っているんじゃないくて、声掛けをして、本を好きになってもらうために、本を勧めたり、図書室にいて、貸出しの事務的なことをするんじゃないくて、子供に声掛けをすることによって本に親しんでもらうためのきっかけを作ったり、そういうのって、好きな子は自分から行くんですけど、そうじゃない子、それとか教室に居場所がなく、何か本によって救われたとか、そういう子を増やしていくための、そういった学校司書の役割、そういう意味で言ったんで。保健室の役割とかとまたちょっと違うんですけど。本を好きになったり、本によって何か世界が広がるような、そういった子供たちを増やすという学校司書の役割を求めて、今、全校配置されているので。これ、ちょっと見ますと、小学校2校兼務ってなると、本来、さっき課長も言われましたけれど、小学校により多く行ってほしいですよ。それなのにこういった配置は、私は、児童数とか先生の業務量についてはすごく平等になっていると思うんです。そうふうにして配置しているんですけど、子供の側から立ったときに、本当にこれが子供たちにとっていい、2校兼務が、この組合せについてちょっと見たときにすごく心配になったんですけれ

ど。特に、小学校の子供たち、本好きにするためにとか、そういう声掛けが必要な子供たちを持つ小学校を二つ兼務すると、本当に司書の方の仕事が分散するというか、一つの学校に集中してできなくなるので、こういう組合せにしたら、ただ業務量の平等というところでは多分この数字は納得行くんですけれど、子供の側から立ったときにどうなのかという視点は考えられたんですか。どうなんですか。

三輪学校教育課長 先ほどお話ししましたように、平成31年度につきましては、今年度任用されておられる方の更新の方がおられます、6名かな。その方は、基本的に今年度1校の勤務なので、そういった方は基本的には1校の勤務を来年度も、平成31年度もというふうには考えております。ということで、平成32年度からの2校兼務を想定しての平成31年度は移行期なので、ここの配置校がベストかどうかというのは、取りあえず平成31年度、実際に勤務をしていただいて、学校司書さんの声を聞いたりであるとか、子供たち、学校の声の聞いたりしながら、今おっしゃったように、学校司書さんの側からすると、大きい学校と小さい学校2校兼務にすると、押しなべてなんとなく均衡がとられるということにはなりません。ただ、今おっしゃったように、小学校と中学校を兼務にしたほうが、小学校のほうによりということであったりとか、同じ中学校区で就いていただければ小・中連携になったりとか、小6の子供が中学校に行ったときにも、ああ、同じ学校司書の先生がいるねというようなことで、いろんな視点があります。そうした辺りを平成31年度にしっかりと声を聞かせていただきながら、もし場合によっては、ちょっと兼務校、配置校を変えたりというふうなことも平成32年度については可能性としてあるのかなというふうに思いますので、実際に平成31年度にこれでさせていただいて、把握をしたいというふうに思っております。

河野朋子分科会長 済みません、分科会長として言い過ぎたので、もう。どうぞ、お渡ししますね。申し訳ありませんでした。

森山喜久委員 今、配置校の分でちょっと見た中で最初から疑問に思ったのが、厚狭小と津布田小の兼ね合いで、セットでやっぺらっぺらいますよね。先ほど配っていただいた、平成31年度も平成32年度のほうも厚狭小と津布田小で配置というふうな形になっているんですけど。ちなみに学校司書さんを配置したら、例えば厚狭小と津布田小は何日と何日ぐらゐのイメージを持っぺらっぺらるんぢやうか。

河野朋子分科会長 その辺、具体的な計画はできていますか、2校兼務になったときの配置。

三輪学校教育課長 1週間5日の中で2校ということになりますので、1校が2日、もう1校が3日ということは考えております。奇数週と偶数週がありますので、そここのところで、奇数週に2日行った場合には偶数週に3日行くということで、月に直したら同じ回数ほど学校に行くというふうに考えております。

森山喜久委員 先ほどの分ともつながるんぢやうか、結局、2日、3日というふうな形の分をされる分でもいいんぢやうか、結局、ただ厚狭小学校さんには、例えば司書教諭さんが配置されていますよと。今回、業務支援員さんのほうも配置する予定ですよというふうな形の中で、ただ一方では、津布田小でも同じように、日常業務でやらなきやいけないものというのは、人数が多かろうが少なかろうが絶対的に出てくるぢやうか。そういつたところを考えたときに、やっぺら人か少ない分だけ、津布田小学校のほうとかでも、そういつたほかの先生方のほうに負担が掛かるんぢやうかというところ、それが逆に津布田小学校さんのほうに偏れば、厚狭小学校さんの司書教諭さんとか、そういつた形の部分に掛かって、結局、教職員さんに負担が掛かってくるんぢやうかということこの間もちよつとよつてきたつもりなんです。ちよつと審査事業 13のほうに入っぺらっぺらいけないんぢやうか、学校業務支援員

のほうも、先ほど小学校、中学校の大きさとかの分で業務があると言いつつも、今まで学校司書さんのほうも、場合によっては学校サイド、先生方に言われて、プリントの印刷物とか配布作業、仕分けというふうな形の分の協力できるところはするという形の分で、業務支援員さんがやっている内容のところも先取りじゃないですけどやってきた中で言えば、学校司書が今まで100%、8時間でやっていたところを、たとえば6時間分を学校司書のそういった業務のほうで2時間の分を業務支援員の分でもらえんかというふうな形の分を、もともとそういう調整、そういった提案をされてきたのかどうなのか。そういう配置を1校、やっぱり一人配置することに、もともととしておったのを維持する形の方をしたほうが、逆に学校の教職員のほうも業務軽減とか、そういった形で目に見えて分かると思うんです。生き目が届くというふうな形の分もある中で、そういった今まで検討されてきた中で最終的にこういうふうな提案なのかどうかを教えてください。

三輪学校教育課長 今おっしゃったように、8時間の勤務の中で、例えば6時間程度は学校図書館業務、残りの2時間は学校業務のほうでというふうなことも考えてはありました。ただ、学校からすると、本来の業務が学校図書館業務なのに、なかなか学校側から学校司書さんに言いづらいというふうな本音は聞いております。併せて、学校司書さんから、学校図書館におられて、何時から何時は学校業務のほうを携わってくださいねというのなかなか言いづらいところがありますし、線引きがやっぱり難しいところがあります。やっぱり学校司書さんの思いからすると、自分たちは学校図書館の充実のために、その業務のためにしっかりと頑張りたいというふうな思いが強くありますので、当初はそういう学校業務の支援もしていただければいいのになというふうな思いは教育委員会としてはあったんですけども、そのところで方向転換をしたというふうなことです。

森山喜久委員 確認なんですけれど、学校司書さんたちに、改めて、学校司書

とそういった業務支援員の関係の分もセットにした状況の中で業務をし  
てもらえないかという提案をされたのか、されていないのか。

三輪学校教育課長 年度当初の研修会のときに、口頭なのですが、私のほうか  
ら話はさせていただきました。ただ、やはり日ごろの業務の中で、何時  
から何時に学校業務のほうに支援をお願いしますねとか、8時間の中で、  
今ちょっと空いているからこちらのほうにとというのが、やっぱりなかな  
か難しいというふうにこちらのほうは判断した結果でございます。

森山喜久委員 口頭で提案されたという話の分で、裏を返せば、兼務がもしで  
きなければ、例えば学校司書としての業務で、学校を兼務するという方  
向性になるかもしれないというふうな形の分の提案を、そのときもされ  
たんですか。

三輪学校教育課長 その時点では提案はしておりません。

森山喜久委員 提案されて、そういう話の部分の突き合わせはせずに、そのま  
まそれぞれの思いで進んできたという状況になったということによろし  
いでしょうか。もともと学校司書業務と業務支援員の業務をやらせると  
いう形の分を、ちょっと難しいから、学校司書の分を小学校、中学校の  
2校兼務とか、そういった形にしていこうという形で教育委員会として  
は判断したというところでよろしいんでしょうか。

三輪学校教育課長 それで、去年の9月だったかな、10月だったかな、学校  
司書の研修会で、今後こういうふうにしたいと思いますということで、  
学校司書さんには説明をさせていただいたということです。

河野朋子分科会長 教育委員会としては、学校司書全校配置をちょっとどうに  
かして続けていこうというような、そういった協議というのが、その時  
点ではされていなかったということでもいいですか。どうにかしてそこを

死守して、どうにか財政的なことも含めてというような協議については、もうその時点ではないですよ。今の話を聞きますと、致し方なく2校兼務にしようかというふうに方向転換したということは、教育長の答弁でも以前ありましたけれど、やはりその辺り、教育委員会としては何とか現状を守ってというところのアクションというのは、そこまではされていなかったという、今、何となく確認できたんで、その辺でいいですよ。確認ですけど、どうなんですか。

尾山教育部長 過去から、司書を置き始めた平成22年ぐらいでしたか、それから、英語の教育ということが大分導入されてきまして、教育委員会のほうでは毎年のようにALTの増員というのを求めてきたわけですし、予算委員会の中でもそういう声をたくさん議員さんの中から聞いてまいりましたので、鋭意努力してきましたけれども、なかなかこれが実現しないというようなことで来ました。ほかの予算のことでもそうなんですけれども。それで、今年度、ようやくALTが3人になったわけなんですけど、何年越しの実現になったわけなんですけれども、これもいろいろやりくりをする中でようやく達成できたというような状況がありまして、基本的には余り財政のことですからあれですけども、いろんな創意工夫をしながら、見直しながらやらないと、なかなか新しいことに取り組めないというような、私どものほうでは認識でおりまして、今回、この司書さんがこのように人数が変わるということで、本当に申し訳ないなという気持ちを持っております、正直。ただ、そういったことをしながらも、当面、目の前の課題というのを解決していかないといけないというのがもう目の前にありますので、いろいろ今回の司書の取扱い、変更については、いろいろ御議論あると思います。おかしいのではないかとかいうのも、当然頂いて当たり前だと思っておるんですけども、後ほど審議させていただくこともやらなければ、よそはもうやっていますので、山陽小野田だけそのまま放置するということは非常に見劣りがしますので、総合的に考えて、今回、司書が対象になってしまったんですけども、そういうことで私どもは進めてきたわけです。

河野朋子分科会長　ほかにありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以前の教育部長、もう今いらっしゃいませんけれど、答弁の中で、今回の見直しをしていくことに対して、この削減に対しては、もう見直しはしませんというような明言を、学校司書の皆さんにもそういった説明もされましたし、私も確認したんですけれど、その辺りですよね。今言われるように、課長も認められましたけれど、こういった配置についての見直しも必要だし、子供たちの今後の読書活動とかを見ながら検証も必要だというふうに言われたところを考えると、今回の削減というのは、平成31年度についてはこういった計画は出していらいらっしゃいますが、これ以降は、学校の実態とかそういったことを見ながら再検討という可能性があるのかどうか。その辺り、ちょっと確認したいんですけれど。前の答弁では、もう全くこのまま半減で行きますよというような答弁をしていたんですが、その辺りは。ちょっとここで再確認させていただいてよろしいですか。

尾山教育部長　会長がおっしゃるとおりでして、頑なにこれを実施して行って、このまま未来永劫この形で行くということは全く考えておりませんので、この司書を置いたことによって、学校図書館の環境ががらりと変わって、貸出冊数も大幅に伸びたという事実がございますので、私どもがこれからやろうとしている見直しによってこれが崩れるようなことになると、市長も申しておりましたけれども、成果を変えずにいろんなやり方があるんだろうから、それはそれで私どものほうの考え方を尊重しているというような市長の発言もありましたように、やっぱり市長も、私どももそうですけれど、成果というのはなるべく落としたいというのがありますので、これをやってみて、状況ががらりと変わるようであれば、それはもうやり方としては見直すべきだというふうに思っておりますので、それはまた一旦、先ほど課長も申しましたように、平成31年度これでさせていただいて、司書の意見を聞きながら、また学校職員の意見も聞きながら、子供たちにも全員に聞くわけにもまいりませんが、

そういった声も学校を通して聞いていただきながら、何がいいのかというのを考えて、これから対応させていただきたいと思っておりますので。取りあえずは平成31年度、こういうスタイルでちょっとさせていただいて、また御協議させていただければと思っております。

河野朋子分科会長 今、そういった答弁もしていただきましたが、質疑がほかに何かありますか。どうですか。

笹木慶之委員 最後に聞きますが、やはり現場が一番大事と思うんです。学校で、今、19校ですから17ということになりますが、当然話をしておられると思うんですが、学校のいわゆる運営方針として、このことについては全面的に了解ということですね。

三輪学校教育課長 了解していただいております。

笹木慶之委員 分かりました。

河野朋子分科会長 12番について、何か質疑が。もう大体出尽くしましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、まだちょっと事業が残っていますので、この後の事業、時間が掛かりそうなので、13番、14番がありますので、少し早いですけれど、ここでお昼の休憩にさせていただいてよろしいでしょうか。（発言する者あり）よろしいですか。（「午後一は歳入」と呼ぶ者あり）そうか。歳入終了後になりますかね。申し訳ないですけど、ちょっとこれでお昼かなり過ぎるのとどちらが、どうですか、かなり過ぎますよね。（発言する者あり）でも、ページ数もありますし。（発言する者あり）申し訳ないですけど、午後に回させていただいてよろしいですか。まだ審議が掛かりそうなので。（「はい」と呼ぶ者あり）でしたら、午後の1時から⑧番ですね。歳入、⑧番に入りまして、その後に今のところの13番から審査をいたします。では、ここでお昼の休憩といたします。お疲れ様です。

---

午前 11 時 52 分 休憩

---

---

午後 1 時 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。午後は⑧番の審査番号から審査いたしますのでよろしくお願いいたします。歳入に係るものですが、ここについてはページを追って質疑をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まず 20 ページ市税関係から 23 ページまで、1 款であればよろしくお願いいたします。

高松秀樹委員 市税の個人均等割ですが、納税者の人数の推移はどうかと増減率をお知らせください。

石田税務課長 今の納税者の推移ですが件数でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）税目ごとになりますがそれでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）個人の市民税ですが平成 29 年度 3 万 5,650 件になります。法人市民税が 1,919 件になります。固定資産税が 2 万 6,888 件になっております。軽自動車税が 2 万 6,251 件、市のたばこ税が 3 件、入湯税が 4 件、都市計画税が 1 万 9,815 件となっております。

河野朋子分科会長 推移が知りたかったんじゃないですかね。

高松秀樹委員 市民税の個人の部分で 3 万 5,650 件は増減がどうかと聞いているんですかね。

石田税務課長 今手元に平成 25 年度から平成 29 年度までの件数の一覧があります。それを見ますと年々増えてきておりまして、平成 25 年から読み上げてよろしいでしょうか。（「去年」と呼ぶ者あり）去年に比べまし

たら、約300件程度増えております。

笹木慶之委員 今300件増えたということですが、個人の均等割は幾ら増えているのかな。ごく僅かですよ。この比率は合っていますかね。

石田税務課長 個人の均等割につきましては例年並みで見込んでおります。件数も増減はさほどないものと考えております。

笹木慶之委員 今300件増えたって言われましたよね。それは反映されているんですか。

石田税務課長 先ほど300件増えたと申し上げました個人市民税ですが、これは均等割と個人の所得割と両方含めたものになっております。

笹木慶之委員 それは分かるんだけど、ベースは個人割ですよ。だから所得割はその次の問題だけど、単純に増えるのは個人が増えるんでしょ。だからそれが増えているようになっているんですかというのを尋ねたいんですが。

石田税務課長 平成28年度と平成29年度を比べまして300件ほど増えております。

笹木慶之委員 その次に法人税です。法人税が1,919件ということですが、これは対前年度どのぐらい件数で伸びていますか。

石田税務課長 件数は54件増えております。

笹木慶之委員 その次の法人税割で8,694万6,000円増えて、景気の穏やかな回復とありますが、どのようにデータをつかまれましたか。

石田税務課長 法人税割ですが、増加要因、減少要因をそれぞれ検討しております。増加減少ともに決算短信等による市内法人の状況を鑑みましてこのように計上しております。

笹木慶之委員 具体的によく分かんませんが、何かもっとよりどころがあってということではないんですかね。

石田税務課長 先ほど申し上げましたように、決算短信等を参考にしております。それに併せまして市内の企業に景気の動向、状況を確認させていただいたものも含めて計上しております。

笹木慶之委員 併せて聞きますが、市内の企業の景気の動向ですが、以前も言いましたが確認は。訂正されましたね。

石田税務課長 12月の委員会の際に笹木議員からそういった御意見を頂きましたので、来年度の調査は企業を訪問させていただく形で企業の景気の動向を調査したいと今考えております。

笹木慶之委員 そこで私から申し上げたいのは、税務課だけであるのは大変だと思うんですよね。シティセールスもありますし、市全体の問題として例の企業訪問をしながら一つの項目として聞き取る方法を取られたほうが円満にいくと思うんです。むしろ企業さんにとってお困りのことはありませんかということから入って、市全体を活性化するためには私どもはこういうことをしていますのでこういう御協力をお願いしたいということで、さてところでこういうことについてはどうなんですかとお伺いをしたほうが本音を言われると思います。だからコミュニケーションを上手にして市の全体をつかんでいくことが大事と思いますが、いかがでしょうか。

芳司総務部長 以前も議員から御指摘いただいております。本市におきまして

も商工サイドが市内の企業さんに対して内発促進という面もありますので、定期的にかなり会社訪問しながらいろんな状況を把握されていますので来年度は御指摘いただいたこともございますし、より正確な情報を私どもも把握していきたいので、商工と調整しながらできれば一緒に市内企業、何社になるかは分かりませんが私も行きたいと思っております。税務課長も同行で訪問させていただければと思っております。

笹木慶之委員 そのことは非常に大事だと思いますので、是非ともそのようにお願いしたいなと思います。次に入湯税です。これは4件ですよ。入湯税は目的税なんです、その目的のために市は何をしておられますか。

篠原企画部次長兼財政課長 今のお尋ねの入湯税ですが、目的税で徴収できる税です。温泉に入ることによって課税されるということです。広く観光等も含めて予算上では一般財源として扱っておりますが、そういった施策に充当している状況です。

笹木慶之委員 入湯税は目的税ということで今おっしゃるとおりだと思うんですが、これはこれとしての売りがあると思うんです。例えばその中で、入湯税が今1か所遊んでいるところがありますよね。御存じないですか。湯ノ峠温泉。今クローズして2年、税を取っていませんよね。こういった地域の魅力を発信する中でそういったことに着目したことも大事と思うんですよ。シティセールスの部長さんはどうお考えでしょうか。地域の財産を大事にすることをキャッチフレーズに掲げておられますが、お風呂は大事ですよ、来られる方にとっては。

川地地域振興部長 シティセールスをしていく中で何度も申し上げておりますように、市内の魅力ある地域資源を今後全庁的に発掘して発信していこうと考えているところです。そうした中で今言われた湯ノ峠温泉は、たしか2年ぐらい閉じておられると思いますけれども、ただこれは地元の方々の同意等もありますので地元の御意見も聞きながら、また進めてい

かれるのであればいろんな形で協力して発信していきたいなと思っていますし、当然温泉のみでなくていろんな歴史ですとか財産とかがありますので、特に市内に住んでおられる方より市外からの御意見も重々聞きながら地域資源の獲得、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 今の湯ノ峠温泉に限定して言いますが、保養の地として、地元の皆さんが使っておられる温泉ということで随分長い間営業してこられて、たまたま経営者の跡継ぎがおられないということで眠っているんです。正に、温泉は出るものをただ眠らせておってということでは、地域振興にならんのではないかなと思っています。かねてはそこには二、三件ほど宿もあったんですよ。それも全くなくなってということで眠った財産は掘り起こしていくという手立てが必要じゃないかなと思います。だから、これは是非とも新しいまちづくりの中に入れ込んでもらって、ただ所有権が個人だからではなしに、だったらどうするのかということもありますし、そのことが美祢線の復活、湯ノ峠駅の復活にもなるんですよ。だからそういったことも含めてしっかり検討してほしいと思います。入湯税は目的税として取ったんですから、そういったものを更にこれから伸ばしていくことも当然機能活性化するという使用目的に入るでしょう。それがひいては観光につながるわけで、観光とセットとしてしっかり考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

川地地域振興部長 入湯税の使用目的からいいますと観光、環境教育に大体絞られてきますけれど、その中の一つに観光は当然入ってまいりますので、その辺も今笹木委員の言われたことも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

高松秀樹委員 固定資産税なんですけれど、定住促進の事業で新しく家を建てたりすると固定資産税が後で戻ってくるんやったんですかね。その辺はどのくらい影響しているんですか。本来は入るべきものが最終的にはまた出ていくということなんですけど。

河野朋子分科会長 交付額が今分かりますか。

和西企画政策課長 今手元に資料を持っていないんですが、昨年度実績で 2,000 万円ぐらいだったと思っています。ただ、家屋のみです。詳細な資料を持ち合わせておりません。

高松秀樹委員 先ほど軽自動車税で 2 万 6,251 台。これは全部で 2 万 6,251 台か、それとも軽自動車の台数ですか。

石田税務課長 軽自動車税と呼ばれるものに全て掛かる件数になりますので、軽自動車以外のトラクター等も全て入っております。

高松秀樹委員 四つあるじゃないですか。それぞれ見積り台数はすぐ分かりますか。

石田税務課長 先ほど申しあげました対象の件数ですが、納税者の人数の推移として平成 29 年度の件数をお答えしております。決算における実績報告書に挙げている軽自動車税の件数を述べさせていただいております。

西田税務課主査市民税係長 先ほど四つに分かれているとおっしゃったところですがけれども、原動機付自転車と軽自動車、小型特殊、二輪の小型自動車の分けでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでいきますと、原動機付自転車につきましては、2,467 台・・・

河野朋子分科会長 では計算中なので質問の後にまたお聞きします。

高松秀樹委員 小型特殊自動車が僕は分からないので聞きます。どういう自動車になるんですか。

西田税務課主査市民税係長 小型特殊自動車は主に農耕作業用のトラクターなどの自動車になります。

石田税務課長 先ほど台数のことで高松委員からありました。先ほど申し上げました2万6,251件は平成29年度の実績となっております。この内訳は今現在数字を持っておりません。ただこの予算を策定するときには台数をある程度計算しておりますので、その台数を申し上げます。まず軽自動車が1万7,718台です。次に小型特殊自動車が1,114台、次に二輪小型自動車が668台という内訳で計算しております。

笹木慶之委員 もう一つお尋ねしますが市のたばこ税ですね。いろんな問題があつて、たばこを辞めるということもあつての減少と思うんですが、たばこ税は市内で買ったものが市内に落ちるんですよね。宣伝が難しいと思います、市内でたばこを買ひましょうと以前は盛んにやっていたんです。最近全然見ないんですが、やっちはいけないのでしょうか。これは大きいですよ。

芳司総務部長 喫煙者の1人としてお答えを申し上げますけれど、確かに現状におきまして呼び掛けはしておりません。ただ、それが問題があるからでは多分ないんだろうと思っています。たばこの購入者、喫煙者数はきわめて減少してきている中で、できれば市内で買っていただくにこしたことはないんですけど、恐らく通勤地が市外である方もいらっしゃいますので、なかなかそこまで呼び掛けは難しいという気はしております。

笹木慶之委員 これは早くいえば手掛けずの税金なんですよ。だから宣伝仕様によれば少しでも税収が上がる、大変財政が厳しい中であつてふるさと納税も躍起になってやりますが、なかなか歩どまりが少ないということもあるが、たばこは一発ですよ。やはり何がしかの工夫をされたらどうでしょうか。できるだけ市内で買われるように。答弁は要りませんしできないと思いますが、私自身も困っている問題で自分自身は外に出

たときはその数は市内で確保して出るということが習慣になっていますから検討してみてください。

高松秀樹委員 入湯税は4件ですよ。4件というのはどこになるんですか。

石田税務課長 4件と申し上げておりますが、実際入湯できる施設の件数としては3件です。

高松秀樹委員 どこって言うのは言えんわけね。言えるところだけ。

石田税務課長 ナチュラルグリーンパークホテル、天然温泉みちしお、光栄会の3施設になります。

高松秀樹委員 この入湯税は一人入ったらいくらか税金が掛かることになるんですよ。そうなるこの金額は何人を見積っているんですか。

石田税務課長 入湯税は宿泊をされる方、されない方で金額が変わっております。ちなみに宿泊される方はお一人一日150円、宿泊されない方はお一人一日50円となっております。

高松秀樹委員 足し算したら、何人になるんですか。

石田税務課長 何人という形で計算をして算出はしておりません。大体例年並みを見込みながら計上するようにしております。

伊場勇副分科会長 23ページの一番上の環境性能割、去年なくて今年出ております。平成31年度10月から適用と書いてありますが、少し説明してもらえますか。

石田税務課長 この軽自動車税の環境性能割ですが、今年の10月から導入さ

れます。内容は取得のときに掛かります自動車取得税、これは県の税金になります。それを廃止して、自動車のグリーン化機能を維持強化するために自動車税と軽自動車税のそれぞれに環境性能割というものを新たに創設するものになります。この環境性能割ですが車の取得価格が50万円を超える軽自動車の取得に対して掛かる税金になります。

長谷川知司委員 滞納繰越分というのがあります。滞納額を出されていますね。これは滞納金額に対して全てを出していらっしゃるんですか。それともどのような額でこれを算定しておられるんですか。

石田税務課長 この滞納繰越分ですが、年度の決算見込額に対して、その税目ごとの徴収率、滞納繰越の過去の徴収率を勘案して率を掛けて出しております。

長谷川知司委員 その率を教えてください。

石田税務課長 税目ごとに率は違っております。ちなみに、市民税の個人市民税については30%というふうに見込んでおります。法人については17%、固定資産税についても17%、軽自動車が26%、都市計画税が19%というふうに見込んでおります。

長谷川知司委員 想定したよりちょっと低いんですが、これの徴収方法はどのようにしちよってですか。

石田税務課長 この滞納繰越分については現在、税務課の収納係のほうで滞納整理をしております。基本、現年分と過年分があり、現年分と過年分と同時進行で今滞納整理のほうを進めております。滞納整理については、督促状を発送して、納付があるかないかその辺の状況を見ながら、預金調査等を行った上で差し押さえ等法律にのっとり滞納整理を実施し、滞納額がなるべく少なくなるように、今職員は頑張っております。

長谷川知司委員 ということは、税務課は税務課だけでされていると。例えばほかの市に関するやつでの徴収はその担当課がしているという理解でいいんですかね。例えば、市営住宅、下水道使用料とかそういうものです。

石田税務課長 税につきましては、地方税法、国税徴収法に基づいて滞納整理を粛々とさせていただいております。ただ、人によってはダブってといいますか、税だけではなくて、例えば国保であるとか、高齢のほうであるとか、あわせて滞納されている方もいらっしゃいますので、その辺は課をまたいで連携を取りながらと言いますか、情報提供できるものできないものもありますが、提供できるものについては情報提供しながら市全体で滞納整理が進んでいくような体制は取るようにしております。

長谷川知司委員 これは市全体で考えて、行政の中でそういう連絡調整しないでいいような一つの徴収する全てをまとめたような部署というのは作る傾向はあるんですか。

芳司総務部長 そういったことも含めて昨年度までは、債権特別対策室という組織がありました。ただ、基本的には税であるとか、国保年金とか、いろんな課がこういった債権を取り扱っているわけなんですけれど、債権対策室のほうに行くのは、その中でも非常に悪質というかそういうものに特化した形の対応をしていただいていたということもあります。一定の成果もあったということで一応廃止したわけなんですけれど、現段階におきましては、当然それまでの様々なノウハウ等ありますので、関係している課で、先ほど税務課長が申しましたように、お互い連携を取りながら、特に差押え等の決裁も回ってくるんですけれど、必要な課との合議を取りながら、できるだけ滞納がないような形で今収納を進めているという状況です。

長谷川知司委員 徴収されている方は、誠に御無礼ですけど、複数の部署にまたがっているという例が多いと思うんですね。そうであれば、徴収する

のは先ほど言いましたように、債権対策室というのは、悪質な場合が行くということですが、納めるほうから言えば、少しでも滞納が少ないうちに来てもらえれば払えたのにといい気持ちもあるわけなんですね。そういうことで小まめに回ることが大事だと思うので、それについては庁内でそういう連携を取れるような部署があればいいなと思いますので、これはまた来年も同じように聞くかもしれませんので、検討しておいてください。

河野朋子分科会長　お願いします。ほかにこのページいいですか。市税関係について。（「はい」と呼ぶ者あり）では2款のページで行けば22の下のところから29ページまで一気に。2款から11款まで、まとめてやりたいと思いますのでお願いいたします。

笹木慶之委員　26ページのゴルフ場利用税交付金のことです。大変金額が減ってきていますが、これも大変有益な税であることは言うまでもないことなんですけれどね。ただやっぱり手放しでというわけにはいかない。やっぱり何がしかの行政的な必要な援助もいるんじゃないかなという気も少しずつ持っていますけど、これについてはどうなんですかね。

清水企画部長　委員御指摘のとおり、ゴルフ場については、本市の貴重な観光資源になっておりますので、その辺りにつきましては観光部署ともよく協議しながら、この利用の促進にあたって、それに基づいてこの交付税も入ってくるということになってまいりますので、対応方はしていきたいと思っております。

笹木慶之委員　先ほども入湯税のことも申し上げましたが、やはりこの本市におかれた有益な財産を有効に使ってというそのシティセールスをやはり是非ともやってもらいたい。このゴルフ場っていうのはかなり集客が見込めるんですよ、やり方によれば。あるゴルフ場に行けばほとんど、9割の方が北九州の方だという話も聞いています。それはなぜかと言う

と、向こうでする半分しか掛からないと。だから高速通って来ても4人乗ってくればお釣りがくるというふうなことも言っておられました。だから、それなら来て、ゴルフをして、美味しいもの食べて、お土産を買って帰ってほしいなと思うんですよ。ということはこれ、入り口なんですよね。で、川地部長にお聞きしますが、これを使ってもっともっと税収を上げていくと。そうすればこのゴルフ場利用税も上がってくるとこうなるんですが、やはり、眠らせちゃったらいけないと思うんです。いかがでしょうか。

川地地域振興部長 この利用交付金自体は、これ一般財源で生活周辺への対応なので、直接の観光に充当する財源ではないんですが、やっぱりゴルフ場が多いとですね、先ほど笹木委員が言われましたように、かなりの市外県外の方が入って来られると。今、私どもは、それプラス、夜でもあるいは宿泊していただくと、かなりの経済効果が出てまいりますんで、そういう策を今考えておりますし、ふるさと納税辺りでそういったツアーを今組んでもらうというふうに考えておりますし、今、特にまた韓国の方が結構入って来られるということでインバウンド対策で今そういった仕掛け、ツアー的なものを作ろうかということ今研究中でもあります。さらには、本当にこの1自治体にゴルフ場が五つあるということはやっぱりこれは一つの特性だろうというふうに考えておりますので、この五つのゴルフ場の連携ということも、色々と積極的に検討していかなくならないかな、これは行政だけではなかなか難しい面もあるんですね、今いろんな経済団体の方々と協力しながら、そういった意味では一般財源を活用してでもそういったことをやっていければなというふうには思っていますので、今後そういうふうなことに向かって努力してまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 そこで関連してお尋ねですが、ハロウィンがありますよね。ハロウィン。今言われましたように市外から多くの方が来られるんですよ、ゴルフ場に。そうすると、このゴルフ場も仕掛けの一つになるんじゃない

いかと私は思っています。これは案外一番効くんじゃないかなと思います。その中に、いわゆるモーターショーがどうだこうだありましたね。五つのゴルフ場を通ってきてくださいという仕組みもですね、一つの売りじゃないかなというふうに思います。だから色んな使い方があるので、このゴルフ場は、やっぱりものすごい宝ですよ。うちの公園とゴルフ場は宝と思います。だからこれをやっぱりしっかり売り込んでいくということをもっともっと研究してほしいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 意見ということでもいいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

高松秀樹委員 ゴルフ場利用税なんですけど、この利用税って全員に掛かるんだったですかね、ゴルフに行った人。掛からん人がいらっしゃるのですかね。たしか高齢者には掛からなかったような気がするんですよ。今これ予算書を見ると前年度予算より下がっていますけど、決算はまだ出てないけどあれですけど、なんとなく高齢者の方が結構行ってらっしゃるんですよ、ゴルフ場に。ゴルフ場が急激に少なくなったなって雰囲気でもないんですよ。この辺今どうなのかなって思いましたけど。この金額というのは利用者数というのは何人を見込んでいる数字か分かりますか。

篠原企画部次長兼財政課長 ここの7款1項1目に上げておりますゴルフ場利用税交付金、これにつきましてはいわゆる県税です。県のほうで徴収されたものの10分の7が所在市町村のほうに交付されるというものでして、県の見込みの考え方とはちょっと違うのかもしれないですけど、本市でのこの交付金の額の計上を見込むに当たっては、やはり前年度の実績、それから国が示す地方財政計画の数値等を参考にしはじいた数字ですので、何人がという積み上げはいたしておりません。

高松秀樹委員 要は数字をずっと過去のを拾ってって言うけれど、実際、今こ

の市に川地部長も言われたように五つもゴルフ場がありますと。何人利用しているのかっていうのは庁内で共有されてないんでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 お尋ねのような庁内での共有ということにはなっていないと思います。

高松秀樹委員 でもその共有がない限り、今笹木委員の言われるような、そしてここを振興していこうというときに、一番の基礎データがないような気がするんですよね。だから、それは財政の問題じゃない、こちらの問題かもしれませんけれど、それあるんじゃないですか、数字は。

川地地域振興部長 観光のほうで、ゴルフ場の方から年間の利用者数は全部聞いておりますので。(発言するものあり)今ですか。後ですぐにお知らせします。

河野朋子分科会長 後でお願いします。ほかにありますか。29ページまで終えてよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)そうしたら14款から行きますので、30ページの使用料及び手数料の中で総務に関する使用料、手数料について。総務に関わるところの中で総務使用料、手数料。

長谷川知司委員 給食センターがオープンしました。それで、来年度でなくて再来年度から一括して公会計で徴収されると思いますけど、その徴収方法と滞納者に対する徴収方法が分かっておれば教えてください。

尾山教育部長 公会計は、早ければ平成32年の4月からというふうに申し上げておりましたが、文科省からまだガイドラインが全く示されていないし、そのこぼれてきている情報もないということとか、来年度、市の基幹システムを改修するというような話も、いろいろありまして、ちょっと1年ほど遅らせることにいたしております。したがって、平成33年、早ければ4月ということで今後進めてまいりたいとは思っておりますけ

れども。徴収方法については、基本は口座振替をお願いしたいということとして、結構今も、口座振替していただいておりますが、滞納を防ごうと思えば、口座振替が一番効果が高いということですし、現在は、各学校は私会計ですから、口座引き落としで保護者から手数料を金融機関さんが取っておられますけど、今度公の会計では、その手数料の負担がなくなるということからも口座振替が進むのかなというような期待感を持っております。滞納につきましては、一応学校の方と一緒にやっていきたいというふうに考えておりますので、その辺は重々願いをしながら、顔が見える関係です、学校の先生と保護者は。そういったところも、活用しながら進めていければというふうには思っております。

長谷川知司委員 学校給食の滞納があった場合は、それはそのセンターから行くんでなくて、あくまでも学校と一緒にという理解ですね。

尾山教育部長 今申し上げましたのは一例として、本来は、市のほうですというのが教員の負担軽減の観点からもそぐうと思っておりますので、それはケースバイケースでさせていただきたいというふうには思っておりますので、全て学校のほうにお願いするということではありません。

河野朋子分科会長 はい、ほかにありますか。使用料、手数料のところはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、15款国庫支出金の中で総務に関わる場所ですね。43ページまで。国庫支出金の中で総務に関わる場所だけですので。

笹木慶之委員 39ページの地方創生推進交付金なんですが、これはかなり国の採択というか、限定された項目に限るということであろうかと思うんですが、予算の中でこのたび数項目に支出で振り分けられて財源を手当てされておりますけど、これの決め方ってというか、どこで誰がどのように決めるのか、その事業を。まず、そこをちょっと聞きたいんですが。

宮本企画政策課企画係長 地方創生推進交付金なのですが、これは企画政策課が取りまとめを行っています。事業は地方創生に関わる、特に本市の地方版総合戦略に掲載されている事業であれば、交付金として申請を上げることができますので、企画政策課が実施計画のヒアリング等を通して、これに当たるであろうというものを事業の中からピックアップして国のほうに申請を上げたりしております。

笹木慶之委員 企画がまとめておられることは分かるんですが、広く全課に呼び掛けて、そして本当に本市に必要なものというものをピックアップされておられるのかどうかというところがちょっと疑問に感じますからね。ただ、事業採択がかなり厳しいということ、条件が整わないということもあるようですが、その辺との兼ね合いはどうなのでしょう。

和西企画政策課長 企画政策課のほうで全課とヒアリングをしますので、その中でこちらの方から該当するものがあれば投げ掛けていきますし、そのようなことで全課に行き届いているかという御質問でしたら行き届いているというふうに考えているところです。

笹木慶之委員 問題は、本市から挙げた事業でこれって駄目よというようながありましたか。

宮本企画政策課企画係長 平成30年度に上げたものは全事業が採択されております。平成31年度は、新たにハロウィンイベント実施事業を追加で上げておりますが、その採択はまだ国からは通知が来ておりません。予定では3月末に内示が出るのではないかと考えております。

笹木慶之委員 最後に、もう一個聞きますが、これ本当に採択というか、内容が難しいんですか。何かそういうことは言いふられているような、一昨年ぐらいに。この利用状況がうまく伝わらるので、国のほうから説明に入りますよとかいうふうな話もあった。この事業じゃないんですか。

和西企画政策課長 難しいというのが、事業を申請するに当たって設定するK P I、つまり目標指標なんです。この立て方、実を言って、その事業とK P Iとの関連性、それからそのK P Iをクリアした上で、どう地方創生に波及していくか。この二つの観点が問われるところでもあります。市から県に計画を上げますと県の担当の方もその辺りをものすごく見られます。そして市の方にフィードバックが返ってきて、修正し県から国に上がります。国からもまた県にフィードバックが返ってくるというところで、その手続のところでは厳しいものもあるんですが、鍵になるのはそのK P Iと今後の地方創生にどう結び付いていくか、その辺りがやはり厳しく審査されるというところですよ。

河野朋子分科会長 15款の関係いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)じゃあ16款に行きます。16款、県支出金関係で総務に関わる場所。51ページまでですかね。(「なし」と呼ぶ者あり)いいですか、県関係。(「はい」と呼ぶ者あり)そうしますと、財産収入17款以降、17款から、52ページから59ページまで。

長谷川知司委員 17款不動産売払収入ということで、市有地売払収入が挙がっておりますが、これはどこを予定しちよってんですか。

篠原企画部次長兼財政課長 17款2項1目1節、市有地売払収入1,112万6,000円を計上いたしております。これは今、市のホームページのほうでも掲載いたしております。入札が終わって落札に至らなかった。随時募集を掛けているもので、ここの予算で計上しておりますのが。埴生の浜崎、警察住宅跡地、それから叶松ここの市有地の売却を見込んでおります。

長谷川知司委員 もとの厚狭公民館の跡地がもし売れたら、それは追加で入れるということですね。

篠原企画部次長兼財政課長　そういう事態になれば、必要に応じて補正予算等で対応したいと思っております。

笹木慶之委員　今の17款に関連してお聞きしますが、ここは売払いということになっているんですけど、代表質問の中でも言いましたが、定期借地、定期借地については、どのようにお考えでしょうか。

清水企画部長　定期借地ということで市の所有する土地について50年間ぐらいの期間を設けて貸していくと、有効活用していくというような形だというふうに思っております。なかなか公有地が売れない状況において、そのような対応ということも一考に値すると思っております。今後、市が持っております、公有地についてどのような方向で展開していくかということについても喫緊の課題だと思っておりますので、来年度以降、迅速に動いていきたいというふうには考えております。

笹木慶之委員　新たに制度として導入された方法ですから、だから、制度の導入にはそれなりの理由があるわけですよね。だから、それをやはり本市の状況に当てはめて見て、それが必要なものであるとするならば、やはり私は積極的に導入すべきじゃないかな。50年の貸借になるわけですけど、まあ結果的には、しっかり元が取れる方法でもあると思うんです。そして今要る必要なものは必要な財源として確保できるという方法ですから、ただ単純に土地を眠らせて売る、売らないということだけで眠らせておくよりも、もっと有効的な手段だと思いますので。やはりその辺のところも本当にしっかり考えていただきたいということを申し上げておきます。

河野朋子分科会長　意見ということですか、今のは。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員　関連なんですけど、今、企画部長が言われましたように公有地

が売れない状況って言われますが、民間は今すごく土地が売れているんですね。動いてます。それで聞くとところによると、例を挙げれば、高千帆校区では土地を探しているような状態だということも言われてます。そうした中、私が思えば、一例を挙げれば、伝助の前とか、あの土地は全然動いてないんですね。早く公有地を民間で活用していただくということが、市税の拡大にもなると思いますので、是非、積極的に今の時期に売るように努力していただきたいと思います。

河野朋子分科会長 これも意見でいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。お願いいたします。それでは17款関係でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。じゃあ18、19、20款まで行って、ページで行けば52ページから57ページですかね。18、19、20款。

笹木慶之委員 54ページの新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金繰入金というのが、去年は6万円だったのが、106万円になってますよね。これはどういうあれでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 19款1項7目、新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金ということで繰入額が106万円になっております。この新山野井工業団地のこのかんがい揚水を行う池がですね、泥あるいは草木の流入で浅くなっているという状況がありますので、ここを一遍さらえると言いますか、綺麗にしようということに使う事業を歳出で組んでおりますので、その分の基金の繰入ということをしてしております。

河野朋子分科会長 21款以降の中で、雑入の65ページまでの中で総務に関わる場所の質問をお願いいたします。

長谷川知司委員 61ページのネーミングライツ料240万円ですが、これはどこかということと、前からその料金だったかを教えてください。

長井文化振興課長 今、お尋ねのありましたネーミングライツは、文化会館に係るネーミングライツ料でございます。

河野朋子分科会長 変わりがないですかということですか、金額は。

長井文化振興課長 はい、同額です。

河野朋子分科会長 いいですかね。ほかにここの雑入のところまでで。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは22款の市債の中で総務に関わるのところをお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）市債もいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほどの答弁の追加がありましたので、まず川地部長からお願いします。

川地地域振興部長 ゴルフ場の関係ですけれども、動態調査の結果、平成29年度の利用者は年間で25万1,395人です。ちなみに平成28年度は24万3,338人ですので、3%の増加となっています。この人数は、若干推計値も入っているんですけど、先ほどのゴルフ場利用税の人数は70歳以上は非課税になっていますので、これがそのままイコールで積算はされませんので、そこだけ御理解いただきたいと思います。

石田税務課長 予算書の20ページ、21ページの軽自動車税のところ、先ほど高松委員から台数の内訳を尋ねられました。その計算をちょっと間違えていた部分がありますので、訂正をさせていただきます。原動機付自転車2,551台、軽自動車2万2,185台、小型特殊自動車1,114台、2輪小型自動車668台になります。合計が2万6,518台となっております。申し訳ございません。

篠原企画部次長兼財政課長 高松委員からのお尋ねで、ゴルフ場利用税の非課税者とは、納税義務が非課税である者、18歳未満の者、70歳以上の者、障害者の方、国体のゴルフ競技者、学校の教育活動については非課

税という規定になっております。以上です。

川地地域振興部長 私の説明で先ほど「年度」と言いましたけれど、平成29年1月から12月、平成28年の数値は同じく1月から12月です。済みません、年度ではなくて1月から12月ということで御理解いただけたらと思います。

河野朋子分科会長 ほかに答弁漏れはよろしいですね、全部は終わりましたね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら、審査番号⑧についての審査を以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。この後、午後2時10分から⑥番の審査の途中から始めたいと思います。

---

午後2時3分 休憩

---

---

午後2時10分 再開

---

河野朋子分科会長 ただいまから、分科会を再開します。審査番号⑥が途中になっておりましたので、対象事業番から審査をしたいと思います。13番についての説明をよろしく願いいたします。

三輪学校教育課長 それでは、学校教育課から学校業務支援員配置事業についての御説明をさせていただきます。65ページをお開きください。本事業は、教員の働き方改革の取組として、学校に学校業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図る事業です。また、本事業は、県の補助事業を活用して実施するものであり、補助率は県2分の1以内となっています。67ページに県の事業概要通知を添付しておりますので御覧ください。学校業務支援員の具体的な業務内容としては、67ページ中段の表に記載してありますが、学習プリントや学級だより、会議資料等の印刷等業務や、児童生徒の提出物の点検・作品掲示、教材・教具の準備や片付けなどの学習・学級事務

業務、アンケート集計処理や各種調査のデータ入力等の集計・データ入力等業務、その他学校行事の補助等や進路事務、保健室業務等を想定しています。活動指標、または成果指標につきまして、1番目の学校業務支援員配置人数は、5人としております。現在のところ、小学校1校、中学校4校に配置することとしております。また、指標の2番目の、配置校の教員の時間外勤務時間数の削減率については、県が示す基準で、「配置校における業務改善目標を、平成28年度比20%以上の削減として明確にしていること」とありますので、それに合わせて設定しております。66ページの、平成31年度事業費につきましては、賃金を305万7,000円、雇用保険を1万8,000円、公務災害掛金4,000円とし、総額で307万9,000円の予算要求としております。雇用形態は非常勤臨時職員としております。賃金の内容につきましては、雇用人数5人で、1日4時間の週5日勤務とし、年間では37週の勤務を予定しております。なお、平成31年度は5月の連休明けからの雇用開始を予定しております。歳入に関しまして、県補助金は補助率2分の1以内となっており、賃金の2分の1の額の、152万8,000円を計上し、残りは一般財源として計上しております。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

宮本政志委員 今、週4時間の5日間と。これは出勤と退出の時間っていうのはもう決まっているんですか。それともフリーなのか。

三輪学校教育課長 学校によって勤務開始時刻であるとか、業務が煩雑になるという辺りが時間によって変わりますので、そののところにしましては学校におられる時間を4時間ということだけ設定をしておいて、後は学校と御本人様との調整ということで対応したいと思います。

宮本政志委員 それ聞いてちょっと安心したんですけど、今日の朝刊に、全

国的にその共働き世帯が増加と。それによって、特に小学校の子供たちが本来、登校のために家を出ればいい時間よりも早目に出ると、親が共働きで出ますから。そうすると小学校の教諭が平均45分前に毎日、通常に早目に出ていますと出ていましたから、今のお話聞くとその辺りで先生と校長先生や御本人さんと話をして、例えばそういったものを含めて、別に朝8時何分というわけじゃなくて臨機応変に4時間を使えるということでもいいってことですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 午前中の学校司書のときも申し上げましたが、今回のこの導入というのは、教職員の働き方改革を踏まえた、やっぱり学校の総合的な運営だと思うんですよ。そのことに対して、当然教育委員会はそれぞれ学校の校長を初め関係者の意見をきちんと聞いた上で、計画を立てておられると思いますが、私は今申し上げたように学校運営の総合的なものが円滑に行われて、教育効果の適正化を図ることができるということが最前提だと思うんです。だからこの配置においても、それを最前提としながらも、最小の経費で効果が上げるという施策がなされておるといふふうに思うんですが、いかがでしょうか。

三輪学校教育課長 各学校からの毎学期の時間外の報告をこちらには上げていただいております。それを見ましたら、各学校の時間外が、もうそれこそ中学校は部活動を含めて小学校以上に大変な状況であると。併せて今年度他市町でこの学校業務支援員を配置しておりますところにちょっと聞いてみましたところ、とてもあの学校からすると有り難い事業である。次年度についてもどんどん増やしていきたいというふうな話を聞いております。そういったことから、是非次年度から山陽小野田市としてもこの配置をどんどん進めて、平成31年度につきましてはその様子を把握しながら、場合によっては今後増員ということも考えられるかなとは思っておりますけれども、もちろん財源の関係もありますので。ただ、いずれにしても目標値では20%削減ということがありますので、是非それに向けて頑張って努力していきたいと思っております。

笹木慶之委員 関連して申し上げておきますが、私も学校の地域協力協議会、学校運営委員会にも出てその実態をいろいろ聞いています。確かに先生方は大変業務外業務が多いということで大変苦勞しておられて、何とか地域の力を貸してほしいということ、盛んに、もう何度も聞いています。もちろん地域の立場として我々が補佐できることはしますということを行っています、今度は学校内部に入ってきたときの体制がやっぱり伴わないということもあって、いろんな話を聞いておりますけれども、これで十分であるか否かということまで分かりませんから、ただ聞いておることところ新たな方策について照らし合わせてみたときに、なるほど、そうかなというふうに思いました。ただ、学校の意見がきちんと集約されていまいと意味がないことですから、あえて申し上げたんですが、それはされておるということであれば、それはそれで結構だと思います。答弁は要りません。

長谷川知司委員 支援員の方の業務内容を見ますと、やはり各いろいろな先生方の対応をすると思うんですが席はどこに配置するように考えていらっしゃいますか。

三輪学校教育課長 職員室の一角に席を設けようと思っております。

伊場勇副分科会長 市内で厚狭小、厚狭中、小野田中、竜王中、高千帆中の五つということで、それが働き方改革推進校という位置付けで間違いないですね。

三輪学校教育課長 平成31年度の事業概要を見ましたら、学校における働き方改革を中心となって推進する学校、つまり働き方改革推進校ということで山陽小野田市教委として位置付ける学校が五つということで、お話ししました小学校1校と中学校4校で進めたいと思います。

伊場勇副分科会長　それでは、支援員になられる方の資格だったりとかどういう人が好ましいとか、そういうところの考えをお聞かせください。

三輪学校教育課長　基本的には資格は求めておりません。ただ、今年度の他市町の様子をお聞きしましたら、気安くお願いできる方が望ましいということなので、そういったコミュニケーションが取りやすい方ということと併せて口頭でこれお願いしますねと言うとなかなかちょっと差し障りがあるところがありますので、場合によってはお願いシートというものを先生方が作っておられて、それを例えばどこかのボックスに入れておくというようなことをされている学校が多いという話は聞いております。

伊場勇副分科会長　県の支援補助金というのがあって事業が始まったということで、それは何年って決まっているんですか。今のところはもうずっとこの補助金は続きますよという方針なんですか。

三輪学校教育課長　これは何年間続きますよということは聞いておりません。ですから、ひょっとしたら平成31年度単年でということも考えられます。

高松秀樹委員　支援員の募集はハローワークでされるんですか。次に、時間外勤務数の削減率に20%削減とあります。これ、一人雇用の4時間就労でどういう計算で20%削減できるのかなと思います。県から恐らく30%削減を求められていますよね、全体的に、3年間かな。各学校、非常に苦慮していますよね。ここでいきなり20%なので、ほぼどの学校もこの人を雇用すれば30%まで行くんですけど、これ20%、大丈夫ですか。あと結果。決算のとき出ますけれど。

三輪学校教育課長　20%削減に向けて、教育委員会としては学校のほうにしっかりと指導していこうと思っています。

高松秀樹委員　そうですね。そういう発言しかできないかなと思いますけれど。

ここは、教員の働き方改革の取組としてとありますが、学校側にこうやってやるのもいいでしょうけれど、例えば市教委からの調査物の削減とか実際行うんですか、今年度から。調査物の削減。つまり、学校現場が忙しいというのは、そういうものも含めて忙しいわけでしょ。それは結局、市教委がそういうのはしない限り無理だと思うんですけど、そこは来年度からそれに取り込まれる予定があるんですか。

三輪学校教育課長　働き方改革の一環ということで、今年度は市教委として昨年度まで学校訪問を2回しておったところを1回にするとか、生徒指導関係の会議を抱き合わせにするとか、調査物にしてもこれは必要ないなというようなものは学校に下ろさないとか、そういったことは今年度から進めておりますので、引き続きします。

河野朋子分科会長　ほかにありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この事業についての質疑を終えます。14番について説明をお願いいたします。

三輪学校教育課長　スクールアドバイザー配置事業について御説明をさせていただきます。69ページをお開きください。本事業は、コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する事業です。配置するスクールアドバイザーは、市任用の臨時的任用職員として教育委員会事務局内に出勤し、8時30分から17時15分までの勤務で週4日、年間52週の勤務を予定しております。また、雇用する条件としては、学校で管理職を経験した方で、コミュニティ・スクールの運営に携わった方を想定しています。このコミュニティ・スクールの取組を推進する事業としては、平成30年度末まで、全額県費負担による地域連携教育アドバイザーが市教委内に1名配置されておりますが、この県事業が今年度末をもって廃止されるため、

これに代わる事業を市費により実施するものであります。スクールアドバイザーの主な業務内容としては、コミュニティ・スクールに係る市内各小・中学校の管理職への指導・助言や、学校運営協議会での指導・助言、学校・地域への周知・啓発活動を予定しております。また、現在、指導主事が行っている業務で、コミュニティ・スクール推進協議会会議の企画・運営や、学校運営協議会委員の任命に係る業務も行うよう考えております。具体的には71ページの添付資料に掲載しております。活動指標又は成果指標につきましては、1番目として、各学校で開催される学校運営協議会への出席回数を、18校×年2回と想定して36回としております。また、2番目の指標として、学校・地域への周知・啓発を目的とする、コミュニティ・スクールだよりの発行を、年間24回としています。70ページの、平成31年度事業費につきましては、賃金を145万6,000円、時間外手当を13万円、社会保険料を22万7,000円とし、総額で181万3,000円の予算要求としております。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

長谷川知司委員 今までの県事業での待遇と今回の待遇はどのように変わったのか。変わってなければそれでいいですけど。

三輪学校教育課長 待遇というのは予算面のことですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）今年度までの地域連携教育アドバイザーにつきましては、月額17万2,050円でした。次年度の本市が任用しようとしておりますこのスクールアドバイザーにつきましては、日給7,000円の、先ほどお話ししましたように年間208日勤務プラス時間外手当として13万円を計上しております。これは、各学校で行われます学校運営協議会というのが勤務時間内であったり、場合によっては夕方から夜ということも考えられますので、そちらのほうへの参加、指導・助言も想定されますので、そこも一応計上しております。

長谷川知司委員 今見ますと、今年度までは月額17万2,000円だったと。

これが、もし来年度フルで働いたとしたら、月額どれぐらいですか。

高松秀樹委員 外国語指導助手報酬、ALTは来年度、今年度と変わってくるんですかね。そんな説明を前に受けたような気がするんですか。説明をお願いします。

河野朋子分科会長 ALTについて。人員。

麻野学校教育課主幹 外国語指導助手報酬につきましては、平成31年度は5人の予算措置を考えております。本年度より2人多いんですけれども、合わせて報酬月額を今年度の月20万円から25万円に増額を考えておりますので、その影響によって予算額が増額になっております。

高松秀樹委員 もちろん、外国人の方だと思うんですけど、この来年度の2名の方はどういう形で雇うようになるんですか。つまりどこから。

麻野学校教育課主幹 募集につきましては、ハローワークを通じて公募をいたします。応募のあった方を市教委のほうで面接等いたしまして、採用の決定をいたします。

河野朋子分科会長 257ページまでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)  
先ほどの教育支援委員会委員の回答をお願いします。

三輪学校教育課長 教育支援委員会委員の3名のところですけど、医師が2名と、なるみ園さんから1名ほど来ていただいております。

河野朋子分科会長 ではそこまで終わりましたので、次はその下の2項から行きます。小学校費。小学校費まででくりましょうか。小学校費263

ページまで。小学校関係で何かあれば。「なし」と呼ぶ者あり)では、次に3項に行きます。中学校費。

伊場勇副分科会長 267ページの夢の教室事業委託料なのですが、このことについては本年度、また通年どおりのことをやられるのかもしれませんが、その委託の内容についてどういった協議をされてその内容を決めていらっしゃるのでしょうか。

麻野学校教育課主幹 この事業については、日本サッカー協会—JFA—の実施する事業に応募するという形で山陽小野田市は行っております。本市におきましては、中学校2年生の全クラスを対象としてスポーツで活躍をされた方をJFAより派遣をしていただきまして、各クラスごとにその先生による夢の講話とか、体育館での運動とか、そういうものを行う事業でございます。

伊場勇副分科会長 じゃあ来られる講師は、こちらからこういった者がいいというものだけではなくて、向こうからこの方が来られますということも伝えられるということですね。

麻野学校教育課主幹 そのとおりです。

高松秀樹委員 扶助費なんですけど、例えば、学用品費は一律の金額が支給されるんですか。一律の金額が支給されるのがどれか教えてもらって、幾ら支給されるかを教えてください。

三藤学校教育課学務係長 支給については一律のものは、上から学用品費、新入生徒学用品費になります。そのほかについては、実費額と上限額がございまして、上限額までの制限というふうになっております。

高松秀樹委員 学用品費と新入生徒の学用品費についての金額を教えてください

さい。

三藤学校教育課学務係長 学用品費につきましては、今御覧の中学生につきましては、年間を通して平成31年度は、単価が消費税分が増額されますので、お一人当たり2万2,510円になります。1年生、2年生、3年生、金額が異なりまして、2年、3年につきましては2万4,760円になります。続きまして、新入学生徒学用品費についてですが、こちらも来年度1万円の単価増額になりまして、支給額としては5万7,400円になります。

高松秀樹委員 聞いて割り算しようと思ったんですけど、学用品費の扶助費を受給されている方は何名いらっしゃいますか。また、これ全員同じ数になるんですか、上から下まで。

三藤学校教育課学務係長 御覧の学用品費の総額の内訳を申し上げます。来年度の1年生の見込みが140人、掛ける先ほどの単価の2万2,510円、そして2年生は140人、3年生は140人の見込みで、単価はこちらは2万4,760円。この扶助費の中には、特別支援教室に通っていらっしゃる就学奨励費も対象になっておりますので、特別支援の1年生は17人、特別支援は2年、3年も同額になりますので2年は3人、3年生は13人と見込んで単価1万1,255円を乗じたものを積算してこちらの金額となっております。新入学生徒学用品費につきましては、来年度の新1年生なんですが、まず入学前支給というのをこの3月に行っておりますので、その入学前支給で受給されなかった方が本年度ですと中学生、入学後に23人申請をして認定となっておりますので、30人が入学後に申請をされて認められると計上して、単価5万7,400円を乗じております。入学予定者、これは平成32年度の入学前支給を見込んで155人掛ける5万7,400円。続きまして、本年度、前倒し支給で支給をした方が来年度になって申請をした場合に差額分の1万円の増額単価の差額分を支給させていただきますので、それが見込みとして14

0人掛ける1万円、そして最後に、特別支援の就学奨励費の方が1年生分17人を、単価が2万8,700円を見込んでおりまして、それを全て足したのになっております。

高松秀樹委員 市内中学校の生徒数の合計が今何人になっておりますか。そしてこの扶助費の率、どのぐらいの生徒さんが受けていらっしゃるか分かりますか。

三藤学校教育課学務係長 今、手元にありますのが、平成30年度5月1日の学校基本調査の数字になりますが、まず、小学校は3,273名、中学校は1,597名、合計4,870名。これは5月1日の在籍の児童生徒数になります。続きまして、率ということなんですが、それは認定率ということでしょうか。

河野朋子分科会長 でいいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）認定率です。

三藤学校教育課学務係長 平成30年度2月末現在の数字になります。小学校が認定率22.24%、中学校が25.74%、合わせまして23.39%というのが現状です。

河野朋子分科会長 この数値は、最近上がっているのかその辺どうなんですか。

三藤学校教育課学務係長 過去5年間の推移を見てみますと、小学生も中学生も認定率としては若干ですが上がっている傾向にあります。

森山喜久委員 265ページのところの需用費の燃料費なんですけれど、先ほど、小学校費のところでも思っていたけど言わなかったんですけれど、燃料費が昨年度に比べて倍とまでは言わないけれど、80万円、90万円増えているんじゃないかと思うんです、平成30年度の予算要求に比べて。どういった理由で増えたのかというのを教えてください。

尾山教育部長 小学校費も中学校費も同じように増えております。これは給食センターができて、以前、給食室として使っていた部屋は配膳室に今はなっております。給食室でなくなったということで、この配膳室は今度学校の給食費からこの学校管理費のほうに予算を移し替えておまして、それは何かと申しましたら、パンの箱を洗ったり、ちょっとした汚れ物、食缶とかは洗いませんが、そういった物を洗うのにお湯を使いますので、以前からあるボイラーを動かすのに灯油が要りますので、その経費です。その経費が給食費からこちらのほうに移ってきております。

河野朋子分科会長 中学校費まで終わってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほどの給食費の前の学校保健体育費、288ページから291ページの学校保健体育費の部分だけ、まだしておりませんでしたので、そのところで何かあれば受けます。

長谷川知司委員 291ページの給食費のところですが、もう終わりましたか。

河野朋子分科会長 もう終わりました。

森山喜久委員 291ページの13節の委託料なんですけど、今回、水質検査の委託料12万2,000円計上されているのかなど。今まで計上されていなかったと思うんですけど、計上された理由を教えてください。

麻野学校教育課主幹 この水質検査委託料につきましては、平成30年4月に学校環境衛生基準というのが改正されて、学校の中で児童生徒が蛇口から出る水道の水質検査を今までは市の環境調査センターでしておったんですが、そこで測れない項目が基準の改正で出てきましたものから、それを業者委託するための予算措置でございます。ちなみに中身はTOBという、専門的な言葉になりますので難しいのですが。全有機炭素というものの測定が環境調査センターでできませんので、これを業

者委託するものです。

河野朋子分科会長 ではそこの部分はもういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでしたら、審査番号⑥番については審査が終わりましたので以上で  
終わりいたします。それでは5分間休憩いたします。

---

午後3時 休憩

---

---

午後3時5分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号⑦について審査を  
いたしますのでよろしくお願いいたします。ページは294から295。  
続けていきましょうか。296から297の12款と13款について質  
疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。これについて  
質疑がないということで。そうなりますと、⑦番の審査を終わったとい  
うことでお疲れ様です。

（執行部退室）

河野朋子分科会長 それでは審査日程の全てが終わりましたので、審査を終え  
まして、この後の流れですけれども、いろいろ審査事業あるいは予算書  
について、総務文教分科会で審査をしてみましたが、ここで議員間  
の自由討議ということについて皆さんいかがでしょうか。今回の審査の  
中で、自由討議をするということについて御意見があればお願いいたし  
ます。

笹木慶之委員 ハロウィンの事業がありますね。これについて自由討議をした  
らどうかと思いますが、いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 今、自由討議をまずするかどうかということで、じゃあし

たほうがいいという今の意見でありましたし、具体的な事項についても挙げられております。ほかの方はいかがでしょうか。自由討議の必要性あるいは具体的にこういったことについてという御意見があればお願いします。

高松秀樹委員 今、笹木委員からハロウィンイベントについて自由討議をしたいという話ですので、そういう要望があれば是非委員会として取り上げられて自由討議のテーマとしていただければと思います。

河野朋子分科会長 今、そのような賛成の意見もありました。ほかの方はいかがでしょうか。

森山喜久委員 私も自由討議に賛成です。でも、私は、学校環境で、中学校のタブレットと司書、学校業務支援員の関係で自由討議ができたらと思っております。

宮本政志委員 私も自由討議、いいと思いますし、内容は今の森山委員と一緒にです。

河野朋子分科会長 個別の事業ということで、今挙げられたこともありますし、今回の予算についての考え方と言いますか、その姿勢ですよね。そういったことも含めて自由討議したいというのであれば、事業が少し重なったり、増えたりすることは構わないかなとも思いますし、ある程度テーマを絞ったほうが議論しやすいので、二、三ぐらいに絞れたらと思いますけれど、いかがでしょうか。

笹木慶之委員 やはり事業を絞らないと、全体の中でというわけにはならんのかなと思います。事業を特定してやったほうがいいと思います。

河野朋子分科会長 というようにもう少し絞ったらどうかと。具体的にいかが

ですか。1事業今出されていますが、もう1事業ぐらいということでしょうか。笹木委員、御意見があればお願いいたします。ハロウィンに限ってということでもいいですか。そういった意見でいいですか。一つだけに絞って。じゃあ森山委員は今言われたことに対していかがですか。絞ったほうがいいんじゃないかということです。

森山喜久委員　そうですね。ハロウィンイベント自体は私も議論したいと思っています。あと、三つ上げましたけれど、学校司書の配置事業を自由討議でさせていただけたら、その2点をできないかなと思っています。

河野朋子分科会長　今少し絞り込みをされたようですが、ほかの方いかがですか。（「賛成」と呼ぶ者あり）何に賛成ですか。二つに賛成。ほかの方もよろしいですか。では二つにテーマを絞りましたので、その事業に限って議論を深めていったほうがいいのかなと思いますので、ハロウィンイベントと学校司書配置事業、この二つに絞って議論をしたいと思いますのでよろしくお願いします。それではまずハロウィンイベントについてどなたからでも自由に意見を言っていただければと思います。

笹木慶之委員　私は、このハロウィンイベントについてですが、事業概要の中に入る書いてありますし、そのことに対して何ら異論はありません。ただ、テーマとしての絞り方で、名称にこだわるわけではありませんが、ハロウィンというそのことに対するものがどうしたものかなという気はしますが、さりとて否定するものではありませんが、聞きますところ、担当課の中で若手の職員を中心に協議をしてそういう方向性が出たと、こういうことを市長が認めたということだと思っただけですね。だから、もうちょっと幅広く意見を求めて決められたら良かったのかなという気がしますが、一応それはそれとして置いておきます。ただ、中身の問題なんです、やはり市の魅力を発信するということですが、今ここに掲げられている事項だけ見てもまだまだもっともっと市の魅力はあると思っただけです。だから、いろんなところに視点を広げて、先ほどの委員会で

申し上げましたが、観光というところに視点を置けば、例えばゴルフ場の問題であるとか、あるいはほかの問題はまだありますので、そういったものに対してどのような対応をしていくのかということ幅広くもつと意見を聞きながら実行に移していただきたいなど。それからもう1点は、まだ具体的な手法がよく決まってないようなところもありますので、例えば予算はどう配分するのかというようなどころとか、共通する物資は持ち込んで使ってもらおうとか、というようなことも一部ありましたが、もう少し深く検討したものが出るかと思いましたが、まだ少しぼやけたところがあります。ただ、これは実行委員会を開いてやるということですから、それも仕方ないかなと思います。過去に市が行って継続性がないこういう祭りのような事業も例に挙げました。したがって、官と民がいかに織りなして市を売っていくかという非常に難しい問題がありますので、実行についてはしっかりした取組をしてほしいなと思います。しっかり民の力を借りないとこれはできないと思いますので、やはりそういった市民の皆さんの力添えをしっかりとらった中で、実行に移していくということを強く要望しておきたいと思います。ということでもちろん賛成ではあります。

河野朋子分科会長 かなりいろいろな意見が、中身があったんですけど、それに対してのこうちょっと議論を。（「皆、言ええわあね」と呼ぶ者あり）どうですか。これは意見表明の場にすると、自由討議というそもその形がなかなか難しいので、やはり今の笹木委員の言われたことに対して自分の意見、これはこうじゃないか、いや私もそう思うみたいなところでもいいんですけど、少しやり取りがあったほうがいいかなと思いますので、そのようにして。なかなかうまくは行かないとは思いますが、進め方も難しいので。今、投げ掛けをしていただきましたので、それに対して自由に意見を戦わせたいと思います。

長谷川知司委員 ハロウィンという名前についてちょっと私は抵抗があるわけです。日本において最近のハロウィンでは、要するに仮装して騒ぐとい

うようなイメージがちょっと私にはあるんですね。ただ、それが果たしてこの祭りにそぐうかどうかということで、名前が。確かにハロウィンというのは広く知られているけれど、中身がちょっとこの祭りとはそぐわないんじゃないかなという気がしております。まだオレンジイベントとか、そういうように市のオレンジを強調したいのであれば、オレンジという名前がいいんじゃないかと思うんですが、ハロウィンはちょっと、私は抵抗があります。

河野朋子分科会長 具体的にワンポイント言われたので、逆にそのことについて少し意見をしたほうがいいかもしれません。申し訳ないけれど名前についてとかイメージ、このイベントに対するイメージがどうなのかというところで少し、長谷川さんからありましたけれど、皆さんいかがでしょうか。

森山喜久委員 実際、名称については私も正に、ハロウィンという形の分はいかななものかなと。この間、山陽小野田市の魅力というふうな形の部分で、取り上げられたのはくぐり岩というのがある中で、そのくぐり岩からドローンを飛ばして見える夕日とかをオレンジという形での山陽小野田市のPRを進めながら、こういうイベントを進めてもらえたらと思います。

河野朋子分科会長 オレンジと言ってもハロウィンではなくて夕日のオレンジというところを前面に出したほうがいいんじゃないかという意見でした。若い20代、30代、40代の職員の意見というか発想でハロウィンが出たのかなと思いましたけれど、ハロウィンのイメージがいかんせん・・・

高松秀樹委員 そう言われればそうなんですけれど、結局市は恐らく渋谷のハロウィンをここに持ってこようという話じゃないと思うんです。いわゆる言葉、それぞれあるイメージということなのかなという気がします。私も一番最初にこのイベント名を見たときに、何となく二番煎じなのか

なという気がしましたけれど、執行部の説明を聞くと、半分は血税を使うんですが、とにかくこれやってみたらどうか、チャレンジしてみてもどうかというふうに思っています。もちろん執行部の皆さんも税金を無駄に使うようなことは絶対にされないと思うので今からいろいろ知恵を使いながらやっていかれると思うので、初年度から2年間はしっかり見させていただこうかなという気持ちでいます。

宮本政志委員 懸念というか、長谷川委員がおっしゃったところでオレンジ月間、オレンジイコールハロウィンと、名前とか。市が今目的にしています「誇り、愛着、共感を得る」とか、その辺りをこの実行委員会というのが十分酌んで、そしてオレンジ月間、オレンジイコールハロウィンということを実行委員会の方々がきちんと表現できるような方向に持って行っていただけるのならいいんでしょうけれど、これはお祝い夢花火とか竜王山ウオークとか書いていますけれど、実際、副会長がいらっしやいますけれど、例えばこの中で青年部とか商工会議所とかJ Cとかが絡んでくるんでしょうけれど、忙しいときにそういう忙しい団体がどこまで協力できるのかなというのも、ちょっとクエスチョンは付きます。ですから、しっかり市のほうがその関係団体とか実行委員会のほうとどこまですり合わせをできるか、そういうのがちょっと見えないと正直言う不安を持っております。以上です。

高松秀樹委員 恐らく今までだったら、今宮本委員の言われるような懸念を抱くと思うんです。しかし、今回の施政方針演説を聞いていても、協創という言葉を使っていますよね。つまり、みんなが力を出し合い汗を出し合いやっていくんだということだと思うんです。すごく難しいと思っています、この協創というのは。それを本当に実質的にできるのであれば、この事業というのは大成功を収める可能性がありますよね。私たちもちろん協力しますが、ある意味そこは行政の手腕、お手並み拝見の部分も必ず出てくる。協創の考えがないかぎり絶対うまくいかないんです、今までのイベントと一緒にになってしまうんです。そうなるとう

員の言われるように、これって市がすることかという話に直結するので、非常にここは僕たちも見ていかないといけないイベントかなと思っています。

笹木慶之委員 先ほどるる申しあげましたし委員会でも申しましたが、もともと祭りというのは民間の仕事なんです。歴史的なものをひも解いてみても。今回の場合は冷静に見てみると、地方創生絡みで地方を何とかせんといけんというところで国の交付金が出ると。それを受けてシティセールス課がイベントを打ってにぎやかさを取り戻そう、そのきっかけにしようということなんです。それはそれとして意義があること、今時点で考えればいいことなんです、やはり将来に向かってこれを定着させて、これの究極の目的はこのイベントの最後に書いてありますが、市内での消費拡大を図るということなんです。これに結び付かないと意味がない。ある方が書いた「失敗から学ぶ」という本があるんですが、地方創生絡みで、例えば、これを出していいか分かりませんが、あるところであるマスコットキャラクターを作ってやりましたと。確かにいいんだけど、ではそのためにわざわざ人が来て消費を拡大できたかと言われたらできていないというところばかりなんです。ただ、そのマスコットキャラクターがいたから来ただけであって。だから結局は、地方を豊かにするための手法の一つとして考えたときに、そこに付随させていかないと意味がない。それで私は先ほどゴルフ場の例を出したんですが、ここにきてお金を落としてくれる人たちにそのことを知ってもらって、そういう人たちを更に巻き込んでこっちに来てもらうというような形のイベントまでも考えていかないと、ただ単発的に歌って踊ってとやっただけでなかなかうまく定着しないんじゃないかなと思いますし。もう一点は、今は2年の事業となっています。3年以降の問題がまだ見えていない。となればこの初年度のこのスタートが大事だと思うんです。ここでしっかりしておかないと、来年度また考えてやりましょうじゃなしに、1回打ち出したものはそれより強くはなかなかならないものがあるかなと思います。だから、執行部はしっかり対応されるとは思いますがけれど

も、したがってその部分をきちっとやって、本当の地の利を生かしたいいイベントになるのかならないのか。そこをしっかりと議論して実行に移してもらいたいと思います。

伊場勇副分科会長 ハロウィンイベント実施事業ということで、斬新なものを出してきなというのが印象だったんですけど、山陽小野田市で全体が一つになって、やはり自慢できるイベントなりそういったものが、今正直に言って他市と比べて弱いなど。ないとは言いませんけれど弱いなど思っていて、そこでちょっと意外性のあるこういったハロウィンとかにチャレンジすることはいいことなんじゃないかなと思っています。ただ、市の予算が1,000万円付いて今初めてこのミッションが動き出した。でもやっぱり笹木委員からありましたけれど、2年しかお金が出ないと。ただ、この3年後、4年後、5年後の計画をしっかりとこの初年度でこなしながらするのは大変でしょうけれど、作っていかないと定着しないですし、成功だったか失敗だったか続かないと10年後にはもう忘れられて、ああいうことがあったね、で終わるのは一番まずいと思うので、しっかりお金掛けるのであれば本当に、実行委員会ってもうこれ中身の話になるんですけども、やっぱり実行委員会がもっとすごいしっかり組織としてずっとそれがもう長きに渡るような組織づくりが必要であるんじゃないかなと思います。

河野朋子分科会長 実行委員会のことについてはどうですか。ちょっとその辺についてどうですか。

高松秀樹委員 行政の説明は今から実行委員会を作りますという説明だったですよ。本当なら、つまり今回はプロジェクションマッピングありきのイベントなんです。普通なら、まず実行委員会を組織してその中で何をしましょうか、目的はこうですよ。何をしましょうか、こういうことをやりましょう、それには予算が幾ら掛かるんですって、ここから始めるのが一番正しいと思うんですけども、恐らくその時間がなくてあ

る程度水面下で話が行っているみたいなんですけれど、どうもそのプロジェクトマッピングというのは予算が約800万円と言われてますよね。これが先行してしまっているような気がして、いろいろそういう関係の話を聞くと、ほかに何かいいのがあるんじゃないかって、今こういう話なんです。恐らくそれじゃスピード感もなくなってしまうので、今回に限ってはしようがないのかなという。これでうまくいけば大したものですよ、こういう手法でうまくいけば。なかなか本当はうまくいかないんです。ただ、僕は心配しているのは行政主導にならないこと。つまり、事務局主導にならないことなんです。それになると僕たちも過去経験していますけれど、中に入っている組織が面白くないんですよ、いろんな各種団体が。結局、みんなが知恵を出し合うと、その代わりみんなが汗をかくだというこの機運をどうやって維持し続けるのかというのが難しくなるんじゃないかなと思いますから、だからそこはお手並み拝見で行くしかないなと思っています。

河野朋子分科会長 かなり皆さんいろいろ課題っていうか、それを抱えながらも新しくそういうことをやってみる価値はあるんじゃないかみたいな話になってきたんですけれど。

笹木慶之委員 冒頭言いましたが、民の力ということですが、市民です。本当に市民がああ良かった、これならいいというようなものでないと、やった成果が出ない。これは本当に難しいことだと思います。だから、先にああたこうだ言ってどうかと思うんだけど、心配だから言うわけであって、結局はそこをしっかりとやるという執行部の気構えを一つ信用して、とにかくしっかりとやれという形の中で見守っていくか育てていくという形が、今時点でしようがないかなと思います。実行委員会を作ってという話がありましたけれども、これも実は無理な話なんです。ああは言っても、下話をしているとお前ら何で先にやったかと、うなるから、だからやっぱり今回の切り出し口は仕方ないと思う、今回は。だけど、すぐにでも実行委員会を作って早く動くということは必要じゃないかなっ

て思いました。かなり気合が入っていることは分かります。だからそれを信じて一つ立派なものにしてほしいというようにしたいと思います。

河野朋子分科会長 かなり予算額が大きいですし、言われるように税金ですので本当にまあ試しにやってみようっていうような軽い気持ちではなかなかできることはありませんし、懸念材料は今かなり出ましたよね。そういったことも分科会からの報告としてきちんと出して、その辺り。今出た懸念材料をある程度きちんと皆さんからの意見ということで報告の中に折り込むということでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これだけ議論したってことは、やはりこの事業に対する期待もあり、あるいは心配もあったということで、しっかり取り組んでほしいということでもよろしいですか、この件については。（「はい」と呼ぶ者あり）では、学校司書について議論したいと思います。

森山喜久委員 実際、司書だけでなく学校の先生方とか業務支援員という形の部分にもなっていくんでしょうけれど、学校司書さんは減らす形の中で学校の先生方の業務が増えても本末転倒だという形もありますし、結局子供たちが求めているニーズにきちんと答えられているのかと。例えば、今日は質問しなかったんですが、年額で40万円から50万円、各小中学校で購入しなくてはいけない図書がある中で、それらを誰が買うの、誰が整備するの、どういう状況のニーズを把握しているのという話の分とか、そういったこともある中で、それをいきなり学校の先生方もやれという話になったらそれはきついのかなと。司書教諭だからやれという話になったらそれは厳しいだろうなという形の部分がある中で、取りあえず2校兼務をしながら検討していきたい、見ていきたいという話の部分もあるので、一応今からそういった現場の声を聞きながら見直すべきところ、検討していくところという形の分はあるよという話はあるながらも、やはり最初の導入部の中で学校司書さんと教育委員会のほうと学校の現場サイドがもう少し歩み寄ってきちんと議論されて、こういうふうになっていくよ、こういうふうに変っていくけどどうしろという話

の部分をしながらかみ上げていったら、今回もう少しより良い方向になっていたのかなというふうに感じながら、それを反省点としてまた平成31年度はこれで仮に進むにしても、それぞれの配置、ALTはそのまま5人でしょうけれど、学校司書と業務支援員、そして学校の司書教諭を含めた先生方の配置を見ながら、過重労働にならないように、特に先生方の、そういった形の部分をもう一遍見せてやっていただきたいと思っています。

宮本政志委員 今日議論を見て、一つちょっと懸念があるのが、第2の保健室というところが余りいい回答をもらえなかったというか、もともと第2の保健室になっていること自体が本来はおかしいと思っているんです、図書室、図書館が。ただ、これは本市だけでなく全国的にそういうふうな状況があると。でも、第2の保健室と言われているのは、子供の中でいじめがあったり、あるいは他人との交流が苦手とかそういう子がお昼に1人で本を読みに行くっていうケースは見たことありますから、そういうときに司書の方と話をして、心のフォローっていうのをもらいながら日々どうにかっていう子が、「今日は来ちょっちゃないんだ、明日もおっちゃんない」と。今度、日数が短くなってくるとやっぱり忙しくなると思うんで、なかなか対応する時間も確保できないと。そういう子っていうのは少ないと思いますよ、全体から見たら。じゃあ、多数が良ければ少数はいいのかっていうところが、ちょっと今日どういうフォローをその辺りされるかっていうのが聞けていないのが自分の中の大きな不安要素。少し光が見えたのは、そういったことでもし問題が生じれば当然見直しますということもはっきり言われました。その辺りをどういうふうに担保していただけるか。それとちょっと嫌なのがどうしても貸出数にこだわっているんです、教育委員会が。貸出数さえ減らなければいいじゃないかってことへ行くと、今日委員会でも言いましたけれど、先生方が、とにかく借りなさい、何冊借りなさい、一か月今まで2冊だったのは毎週借りなさいと言って、借りた数は増えたけれど実際子供たちが読んでいない、あるいは自分が興味のある本に出会ってないという

ところがまた少し懸念材料としてあるんで、その辺りをどういうふうに教育委員会が担保していくのかなというのが、正直懸念です。

河野朋子分科会長　ほかの方はどうですか。

笹木慶之委員　一番大事なことは学校現場だと思うんです。学校現場の声が教育委員会に上がって、教育行政をどうするかという話の中で、総合的に考えてこちらのほうがよりベターだろうと、ベストとは行かないとしてもベターだろうということの中で、今回方向性が決まったかなというふうに思います。その前提は、教職員の過重労働を和らげるという措置が前提に出ている。私どもも学校現場の人たちとも、校長先生になりますいろいろな話を聞かせてもらったこともあります。やはり学校現場が今この方向性を望んでないかと言ったら、そうじゃなしに望んでいるんです。ということがあると、トータル的に考えたらやっぱり教育が進められんのかなというところから思えば、それは本当はその司書も100%置いて完璧にやることのほうがよりベストに近いということかもしれませんが、やっぱり全体を思ったときに致し方ないのかなという気がして、教育委員会もいみじくも言いましたが問題点があればまた検討しなくちゃならんということも思っておるようですから、それらを踏まえてこのスタイルで取りあえずと言ったら言い方が悪いですが、この方向性の中で実行してもらおうということがやむを得ない措置だろうというふうに判断します。ただ、一つ残念なのは、司書のことだから片方ちょっと言えませんが、参考に申し上げておきますと、業務支援員が5校なんです。本当に5校でいいのかどうかっていうのはちょっと疑問に感じるんですが、これは施策としての方向性をですからしようがないと思いますが、そこはちょっと気になるところです、あえて付け加えて言えば。もう一点。決して森山委員を否定するわけじゃありませんが、やり取り中で出た司書と支援員を一緒にしたらいいじゃないかとありましたが、これはできません。業務外業務ということで労働組合が一番反対する事項です。だからそれはちょっと無理だなと。前提論として考える余地が

ないと思いますから。

長谷川知司委員 苦渋の中の決断でこういう形になったっていうのは理解していないかなとは思いますが、私が思うのは今コミュニティ・スクールという形で地域と学校が一緒になってやろうという形の中で、もっと学校ボランティアっていう形で、学校に地域のお年寄りなどが来られる場合があるわけです。それが本当に活用するのであれば図書館のほうにも行って子供たちと話をしたりということができれば一番いいなと思うんですね。ですからこれをきっかけではいけませんけれど、もっと学校自体のコミュニティ・スクールとして学校ボランティアを各学校が地域の逸材を学校に来てもらうように努力していただければ、もっといいほう向に行くかなと思います。

河野朋子分科会長 ほかにはありますか。学校の司書の役割というのがちょっと少し今言われるような例えば本の貸出しとかそういった役割と、本当に資格を持って子供を本の世界に引き込むとか、本を勧めるとか学習の中で本を使うとかっていう専門的なことになると、やはり司書の人しかできないことなんです。だけど、どうも教育委員会の考える司書の捉え方が少しなんか浅いようなイメージがあって、削減しても別に貸出しとかそういった業務に、特に委員会の子供たちがいればできてますよっていうところはなんか残念な感じはしたんですよ。本当はすごく学校司書の人の役割ってすごく大きいと思うんです。ボランティアで補えるところもあれば委員会の子供で補えるところもあるけれども、やはり司書の人しかできないことっていうのがあって、本当にそれを削減したときにどういう影響が出るかっていうのはやっぱり見ていかなくちゃいけないし、今までとちょっと答弁が変わったと思うんですよ。もう必ずこれは、見直しはしません、この何年間でこうやってきますと頑として言っていたのが、やはり皆さんが問題点を指摘していく中で、少しこれ見直さなくちゃうっていうようなところが、少し執行部の対応が変わってきたかなという感じはしますよね。どうですかね、その辺り含めて。ほか

の方、もし特になければ。これが好ましいとは誰も思っていないところでは一応共通認識ですよ。できれば維持してほしいという皆さんの意見で、やむを得ない策とはいえ、だけど今後ちょっとこれは委員会としても、教育委員会だけじゃなくてこの委員会も注視、チェックしていかないといけないのかなって感じはしておりますが、どうでしょうか。

伊場勇副分科会長　そもそも学校司書として配置された方がそれ以外の頼まれた業務をやっていたというところはどうなのかなと思っていて、もともと司書の仕事というのは、やっぱりその子供たちに対して本のありがたみ、役目を伝えなきゃいけない。ただ時間的に昼休みとか休み時間とか、そういうイベントのときに司書さんが生徒に対してしっかりレクチャーすることができるという。今までの体制からするのであれば、子供たちに対しては2校で1名体制でもそこまで支障はないんじゃないのかなっていうふうに考えています。ただ学校側からすれば今までやってきた雑務とかをやる人がいなくなって、もともといた職員で今からやらなきゃいけないと。そこはちょっと困っているんですよとなると、その司書としてじゃなくてその支援業務となんかごっちゃになっちゃって、議論が変な方向に行っちゃっているような気がするんですね。1年間、来年平成31年度に2校に一人の体制にしてみても、しっかり子供たちからもしっかり意見を聞いて、それからまたいろいろ考え直せばいいんじゃないかなと思っています。

河野朋子分科会長　大体皆さんの意見を聞いたら、現状維持してほしいけれども、それができないんだったらきちんと子供たちとか現場に影響がないような形で進めていくべきで、それを今後ちゃんとチェックしてほしいということでもいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そのようにして、では分科会長報告では入れさせていただきます。以上で、議案第12号の審査は終わりたいと思います。この後、議案第47号について審査がありますので、5分休憩します。

---

午後 3 時 4 5 分 休憩

---

---

午後 3 時 5 1 分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。議案第 4 7 号について審査をいたします。執行部の説明をお願いいたします。

和西企画政策課長 平成 3 1 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について御説明します。このたびの補正予算は、プレミアム付商品券事業を実施するため、歳入歳出それぞれ 3 億 7, 5 7 6 万 4, 0 0 0 円を増額するものです。予算費目について御説明する前に、プレミアム付商品券事業の概要等について、御説明します。この事業の背景として、2 0 1 9 年 1 0 月 1 日に、法律で定められているとおり消費税率が現行の 8 % から 1 0 % に 2 % 引き上げられる予定であることから、国は、前回の 3 % 引上時の経験を生かして経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、予算や税制措置等において、消費税率引上げに対応した対策をとることにしています。この一つがプレミアム付商品券事業であり、消費税・地方消費税率の引上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、2 0 1 9 年 1 0 月から 2 0 2 0 年 3 月までの間に使用できるプレミアム付商品券を発行し、販売するものです。このプレミアム付商品券の販売及び発行を行う市区町村に対し、その実施に必要な事業費及び事務費を国が全額補助する事業となります。ここで、資料 1 を御覧ください。これは国の説明会資料ですが、プレミアム付商品券を購入することができる対象者は、1 にありますとおり、2 0 1 9 年度住民税非課税者と、2 0 1 9 年 6 月 1 日を基準として 3 歳未満の子が属する世帯の世帯主となっています。なお、この 6 月 1 日を基準としてという部分なんです。現在、若干流動的などところが出てきおりました。延びる可能性があります。まだ確定事項ではありませんが、お伝えしておきます。

2の制度概要を御説明しますと、1の購入対象者に対してプレミアム付商品券の購入引換券を配布し、この購入引換券と2万円でもって、2万5,000円のプレミアム付商品券を購入していただきます。購入者は、公募で決められた店舗でプレミアム付商品券を使用して商品を購入することができ、店舗は、使用されたプレミアム付商品券を、金融機関等を通じて換金し、市から金融機関等へプレミアム付商品券を使用した金額を支払うものです。次に、資料2を御覧ください。対象者及び購入引換券の配布について詳しく申し上げますと、3歳未満の子供、すなわち0歳から2歳までの子供がいる子育て世帯については、子供の人数に応じて購入引換券が発行されることから、①のところで、対象者を市で調査し、②で購入引換券を送付します。一方、住民税非課税者については、資料3を御覧ください。②で2019年度住民税非課税者に該当すると思われる方から購入引換券交付申請書の提出を受け、③で要件を確認した後、④で購入引換券を送付します。なお、2019年度住民税非課税者の範囲としては、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者は除くこととされています。また、二つの対象者の要件のいずれにも該当する方は、併給可能であるとの国のルールに基づき、非課税者としての商品券と子育て世帯の世帯主としての商品券のいずれもが購入可能となります。次に、資料4を御覧ください。こちらが、国が全国統一様式として示したプレミアム付商品券購入引換券の様式です。上から、氏名、住所があり、続けて購入単位4,000円、(商品券使用可能額5,000円)、購入回数5回の記載があります。これは、プレミアム付商品券への引換においては、購入引換券と合計2万円の現金を用意することから、5回までの分割購入を可能とし、1回当たりプレミアム付商品券5,000円分から購入することができるようにしたものです。また、商品券の額面は、1枚500円を予定しています。次に、プレミアム付商品券事業のスケジュールについては、国が示す標準的作業イメージについて、資料5を御覧ください。これによりますと、6月頃に住基台帳から3歳未満児の子育て世帯の世帯主抽出、7月から8月頃に非課税者の購入希望申請受付、9月頃から購入引換券発送開始、

10月から2月頃までが商品券の販売、10月から3月頃までが商品券の使用及び換金処理となっています。市区町村ではこの作業イメージを参考として、作業スケジュールを決定するものとなっており、本市においても今後スケジュールを確定してまいります。また、プレミアム付商品券を使用できる店舗については、プレミアム付商品券購入時に店舗の一覧を冊子にしたものを配布するとともに、使用可能な店舗にはステッカーを貼ってもらうほか、市ホームページにも掲載して、広く周知を図ってまいります。以上が、事業概要となります。続きまして、歳出予算について御説明しますので、補正予算書の7ページ、8ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費において、31目プレミアム付商品券事業費を新設し、プレミアム付商品券事業の実施に必要な事業費及び事務費として、3億7,576万4,000円を計上しております。費目としましては、3節職員手当等203万6,000円、4節共済費88万円及び7節賃金509万4,000円は、臨時職員を雇用する費用及び職員の時間外勤務手当を計上しています。11節需用費647万円のうち、消耗品費38万2,000円は事務に要する消耗品代を、印刷製本費608万8,000円は購入引換券及びプレミアム付商品券や店舗周知の冊子等の印刷代を、12節役務費478万4,000円のうち通信運搬費339万4,000円は、購入引換券交付申請書及び購入引換券を送付する費用等を、手数料はプレミアム付商品券の換金手数料を、13節委託料600万円のうち、データ入力委託料はシステムへのデータ入力委託料を、封入封緘等委託料は郵送書類の印刷や封詰め費用等を、14節使用料及び賃借料300万円は、対象者を管理するためのパソコン端末の借上費用等を、19節負担金、補助及び交付金3億4,750万円は使用されたプレミアム付商品券の換金額を、それぞれ見込んで計上しているものです。それでは、次に歳入について御説明しますので、5ページ、6ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金において9,776万4,000円を増額しています。内訳となりますプレミアム付商品券事務費補助金2,826万4,000円は、プレミア

ム付商品券事業の実施において必要となる事務費について、プレミアム付商品券事業費補助金6,950万円は、プレミアム付商品券のプレミアム相当分、25,000円のうち5,000円に相当する事業費について、それぞれ要した金額の全額が国から交付されるものです。次に、21款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節総務費雑入において、プレミアム付商品券購入者負担金を2億7,800万円増額しています。これは、市が購入引換券と現金2万円をプレミアム付商品券に引き換える想定としていることから、プレミアム付商品券の購入者から支払われる現金に相当する分を市として歳入するものです。プレミアム付商品券事業については事業における国からの詳細な情報が2月にずれ込んだことから、市としての対応を調整するのに時間を要し、事業費等の予算計上が平成31年度第1回補正予算となりました。議員の皆様にご迷惑をおかけすることとなりましたこと、おわび申し上げます。また、現在も国からの情報に不透明な部分も残っていますが、引き続き情報収集に努め、円滑なプレミアム付商品券事業の実施に取り組んでまいります。なお、プレミアム付商品券事業の実施に当たりましては、対象者を抽出する関係から子育て支援課、社会福祉課、プレミアム付商品券の活用に関しては商工労働課が担当するほか、情報管理課、税務課、市民課等の関係部署と共に、企画政策課が調整を図りながら進めていくこととしています。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 この予算は、想定人数は何人ですか。

宮本企画政策課企画係長 非課税者の対象者を1万2,500人、3歳未満児を1,400人としており、合計で1万3,900人という対象者を想定しております。

笹木慶之委員 極端な例を言うかもしれませんが、こういうケースもあると思

うんですよ。本市で申請をして、このプレミアム付商品券を受け取ったと。ところが、その後の家族の異動で、例えばどこかへ転居したというケースです。今の対象者というのは、大変言い方が悪いかもしれませんがやっぱり生活がそんなに豊かではないという方々ですよ、一般的に。そうすると日用品に使われるケースが非常に多いということで、例えばじゃあもらってもものは出るときに皆買って出ればいいじゃないかということなんだけど、そうじゃなしに日常生活の買い物に使いたいということがあったときに、例えば山陽小野田市から福岡に変わったというところは、もらったはいいけれど使えなかったと。非課税世帯で子供がおりますと。5枚あるわけですよ。どうせ使えないが福岡に行ったときにそれが福岡市とどのような調整ができるのか、できないのか。こういうケースの問い合わせがあるわけ。どうなんですかね。それはもう全く想定されていないということですか。

宮本企画政策課企画係長 国のQ&Aとかもそういう対応の場合で想定問答が出ていて、その場合、購入引換券を新住所地のほうに持って行っていただいて、そこの担当部門に引換券を渡したらその市の引換券を新たに交付できるという措置を取るようにとされておりますので、本市もそのような対応を取っていきたいと考えております。

河野朋子分科会長 資料4に書いてあることでいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。資料4の中にそういった記載がありますので、それに準じるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

高松秀樹委員 手順をもう一度。購入引換券を送って商品券購入というのはどこで購入するんですか。

杉山企画政策課課長補佐 現在の想定は市役所の出先を含めて考えております。それ以上のところまで増やしていくかどうかは、これからの調整となります。

高松秀樹委員 市役所で購入して、物を買に行くんですよ。それは登録を今から募集をされるということですか。つまり、どこが登録業者かと登録店舗かというのはどのようにして購入者が分かりますか。

杉山企画政策課課長補佐 先ほども御説明させていただきましたが、プレミアム付商品券を購入されるときまでには、店舗を決定していると思いますのでその時点でできるだけ冊子をお渡しできるようにしたいと考えております。また併せてホームページにもどの店舗で使えるかということに掲載して参りますし、店舗にはステッカーを貼るということで対応を考えております。

高松秀樹委員 ここに書いてある第三者への転売防止法はどのような方策を取るのでしょうか。

杉山企画政策課課長補佐 国のQ&Aによりますと、違法ではないけれどもできるだけ市において控えるようにきちんとお願いをしてほしいということになっていますので、転売防止を具体的に阻止するという方法は市としてはちょっと難しいと思いますが、転売・譲渡はしないでくださいというお知らせも合わせてしていく必要があると考えております。

笹木慶之委員 予算書の8ページ、封入封緘等委託料500万円を組んでいますが、これはそんなに掛かるんですか。

杉山企画政策課課長補佐 国からの情報が余りにも少ない中でしたので、プレミアム付商品券の前回の配布と子育て世帯の臨時福祉給付金等の予算を参考にしておりますので、この封入封緘が実際500万円まで掛かるかどうかというのは、今からのなるべくベストな方法を探る中でまた変わってくると考えております。

笹木慶之委員 どこでするわけですか。

杉山企画政策課課長補佐 全ての書類をそろえて業者に委託をするとなると、ちょっとその業者を、現在市がどういったところに委託しているかということ調べてやりますし、そういった書類が全て、市の中でも手配できてすぐに職員の手作業で可能になれば、この委託料はまた別の費用に回ってくることになると思います。済みませんがちょっと今はそちらぐらいしかお答えができません。

河野朋子分科会長 ほかにはよろしいですか、次はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですね。では、以上で議案第47号についての審査を終えましたので分科会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午後4時12分 散会

---

平成31年（2019年）3月8日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子